

# 地方公営企業法施行令

(予算)

第十七条 地方公営企業の予算には、左の各号に掲げる事項を記載するものとする。

- 一 業務の予定量
  - 二 予定収入及び予定支出の金額
  - 三 継続費
  - 四 債務負担行為
  - 五 企業債
  - 六 一時借入金 の限度額
  - 七 予定支出の各項の経費の金額の流用
  - 八 議会の議決を経なければ流用することのできない経費
  - 九 一般会計又は他の特別会計からの補助金
  - 十 利益剰余金の処分
  - 十一 たな卸資産購入限度額
  - 十二 重要な資産の取得及び処分
- 2 前項第二号に掲げる予定収入及び予定支出は、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出に大別し、さらにこれらを款項に区分するものとする。
- 3 第一項の予算の様式は、総務省令で定める。

令和6年度 第3回新潟市水道事業経営審議会  
令和7年度 新潟市水道事業会計予算

令和7年3月26日  
水道局経営管理課

## 令和7年度新潟市水道事業会計予算

### ■ 予算の概要

#### 業務の予定量

	数量	対前年度	
給水戸数	34万1千戸	+2千戸	+0.6%
年間配水量	9,278万㎡	△95万6千㎡	△1.0%
年間給水量	8,777万㎡	△90万4千㎡	△1.0%
有収率	94.6%	0.0p	

#### 予算規模

	令和7年度	令和6年度	前年度比	
総事業費	304億4,657万9千円	296億2,851万8千円	+8億1,806万1千円	102.8%

#### 総事業費の主な増加理由

有明大橋添架送水管など早期対応が必要な修繕が増加  
労務単価上昇による委託料の増加

## 収益的收入及び支出

	R7	R6	増減	前年度比
事業収益	209億 5,873万 2千円	178億 7,720万 4千円	30億 8,152万 8千円	117.2%
営業収益	195億 1,746万 2千円	160億 4,216万 6千円	34億 7,529万 6千円	121.7%
営業外収益	14億 3,191万 1千円	14億 1,125万円	2,066万 1千円	101.5%
特別利益	935万 9千円	4億 2,378万 8千円	△ 4億 1,442万 9千円	2.2%
事業費	185億 7,709万円	171億 8,325万 8千円	13億 9,383万 2千円	108.1%
営業費用	173億 8,094万 7千円	161億 3,834万円	12億 4,260万 7千円	107.7%
営業外費用	10億 2,993万 7千円	6億 7,698万 3千円	3億 5,295万 4千円	152.1%
特別損失	1億 6,120万 6千円	3億 6,293万 5千円	△ 2億 172万 9千円	44.4%
予備費	500万円	500万円	-	100.0%
差引	23億 8,164万 2千円	6億 9,394万 6千円	16億 8,769万 6千円	343.2%
純損益（税抜）	17億 2,343万 6千円	△ 4,791万 5千円	17億 7,135万 1千円	-

### 主な増減理由

- 営業収益 ▶ 料金改定により給水収益が増加
- 特別利益 ▶ 能登半島地震に係る災害復旧費補助金の皆減
- 営業費用 ▶ 有明大橋添架送水管など早期対応が必要となる修繕が増加
- 営業外費用 ▶ 給水収益の増加に伴う納付消費税の増
- 特別損失 ▶ 阿賀野川浄水場保管庫汚泥に係る処分経費の皆減

-2-

## 資本的收入及び支出

	R7	R6	増減	前年度比
資本的收入	49億 2,310万 4千円	53億 7,311万 7千円	△ 4億 5,001万 3千円	91.6%
企業債	34億 7,900万円	46億 1,700万円	△ 11億 3,800万円	75.4%
国庫補助金	4億 5,108万 9千円	2億 1,425万 1千円	2億 3,683万 8千円	210.5%
出資金	1億 6,800万円	2億 8,600万円	△ 1億 1,800万円	58.7%
固定資産売却代金	1千円	1千円	-	100.0%
消火栓設置負担金	7,676万 4千円	7,186万 5千円	489万 9千円	106.8%
補償金	7億 4,825万円	1億 8,400万円	5億 6,425万円	406.7%
資本的支出	118億 6,948万 9千円	124億 4,526万円	△ 5億 7,577万 1千円	95.4%
建設改良費	84億 3,551万 7千円	90億 600万 9千円	△ 5億 7,049万 2千円	93.7%
企業債償還金	34億 369万 2千円	34億 651万 3千円	△ 282万 1千円	99.9%
国庫補助金返還金	3,028万円	3,273万 8千円	△ 245万 8千円	92.5%
差引	△ 69億 4,638万 5千円	△ 70億 7,214万 3千円	1億 2,575万 8千円	98.2%
資本的収支不足額の補填	69億 4,638万 5千円	69億 4,638万 5千円		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>6億 3,959万 6千円</li> <li>59億 1,026万 5千円</li> <li>3億 9,652万 4千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額</li> <li>②当年度損益勘定留保資金</li> <li>③建設改良積立金</li> </ul>		

### 主な増減理由

令和7年度からの4カ年継続事業である「巻浄水場施設整備事業」及び「竹尾配水場施設整備事業」の年割額が初年度のため少額

-3-

## 収益的収入内訳

	R7	R6	増減	前年度比
事業収益	209億 5,873万 2千円	178億 7,720万 4千円	30億 8,152万 8千円	117.2%
営業収益	195億 1,746万 2千円	160億 4,216万 6千円	34億 7,529万 6千円	121.7%
給水収益	185億 9,835万 5千円	151億 8,658万 1千円	34億 1,177万 4千円	122.5%
他会計負担金	1億 3,841万 6千円	1億 2,338万 1千円	1,503万 5千円	112.2%
その他営業収益	7億 8,069万 1千円	7億 3,220万 4千円	4,848万 7千円	106.6%
営業外収益	14億 3,191万 1千円	14億 1,125万円	2,066万 1千円	101.5%
受取利息及び配当金	234万 3千円	7万 5千円	226万 8千円	3124.0%
加入金	1億 7,070万 2千円	1億 8,951万 4千円	△ 1,881万 2千円	90.1%
負担金交付金	2,093万 6千円	2,219万 3千円	△ 125万 7千円	94.3%
長期前受金戻入	11億 3,399万 6千円	11億 2,548万 7千円	850万 9千円	100.8%
雑収益	1億 393万 4千円	7,398万 1千円	2,995万 3千円	140.5%
特別利益	935万 9千円	4億 2,378万 8千円	△ 4億 1,442万 9千円	2.2%
固定資産売却益	1千円	1千円	-	100.0%
過年度損益修正益	1千円	1千円	-	100.0%
その他特別利益	-	1億 5,323万 8千円	△ 1億 5,323万 8千円	皆減
浄水汚泥等対策賠償金	935万 7千円	910万円	25万 7千円	102.8%
災害復旧費補助金	-	2億 6,144万 8千円	△ 2億 6,144万 8千円	皆減

-4-

## 収益的支出内訳

	R7	R6	増減	前年度比
事業費	185億 7,709万円	171億 8,325万 8千円	13億 9,383万 2千円	108.1%
営業費用	173億 8,094万 7千円	161億 3,834万円	12億 4,260万 7千円	107.7%
職員給与費	23億 9,001万 1千円	22億 9,963万 6千円	9,037万 5千円	103.9%
委託料	28億 1,916万 7千円	25億 3,982万 7千円	2億 7,934万円	111.0%
修繕費	26億 7,152万 4千円	21億 5,027万 7千円	5億 2,124万 7千円	124.2%
動力費	8億 925万 6千円	8億 8,771万 4千円	△ 7,845万 8千円	91.2%
薬品費	3億 2,502万 5千円	3億 1,333万円	1,169万 5千円	103.7%
受水費	4億 6,400万 5千円	4億 6,676万 3千円	△ 275万 8千円	99.4%
減価償却費等	68億 8,680万 1千円	65億 2,157万 6千円	3億 6,522万 5千円	105.6%
その他の営業費用	10億 1,515万 8千円	9億 5,921万 7千円	5,594万 1千円	105.8%
営業外費用	10億 2,993万 7千円	6億 7,698万 3千円	3億 5,295万 4千円	152.1%
支払利息及び企業債取扱諸費	6億 2,720万 9千円	5億 9,812万 6千円	2,908万 3千円	104.9%
雑支出	1,064万 8千円	287万 6千円	777万 2千円	370.2%
消費税及び地方消費税	3億 9,208万円	7,598万 1千円	3億 1,609万 9千円	皆増
特別損失	1億 6,120万 6千円	3億 6,293万 5千円	△ 2億 172万 9千円	44.4%
固定資産売却損	1千円	1千円	-	100.0%
過年度損益修正損	1,780万円	5,575万 6千円	△ 3,795万 6千円	31.9%
浄水汚泥等対策費	1億 4,340万 5千円	3億 717万 8千円	△ 1億 6,377万 3千円	46.7%
予備費	500万円	500万円	-	100.0%

-5-

## 資本的收入内訳

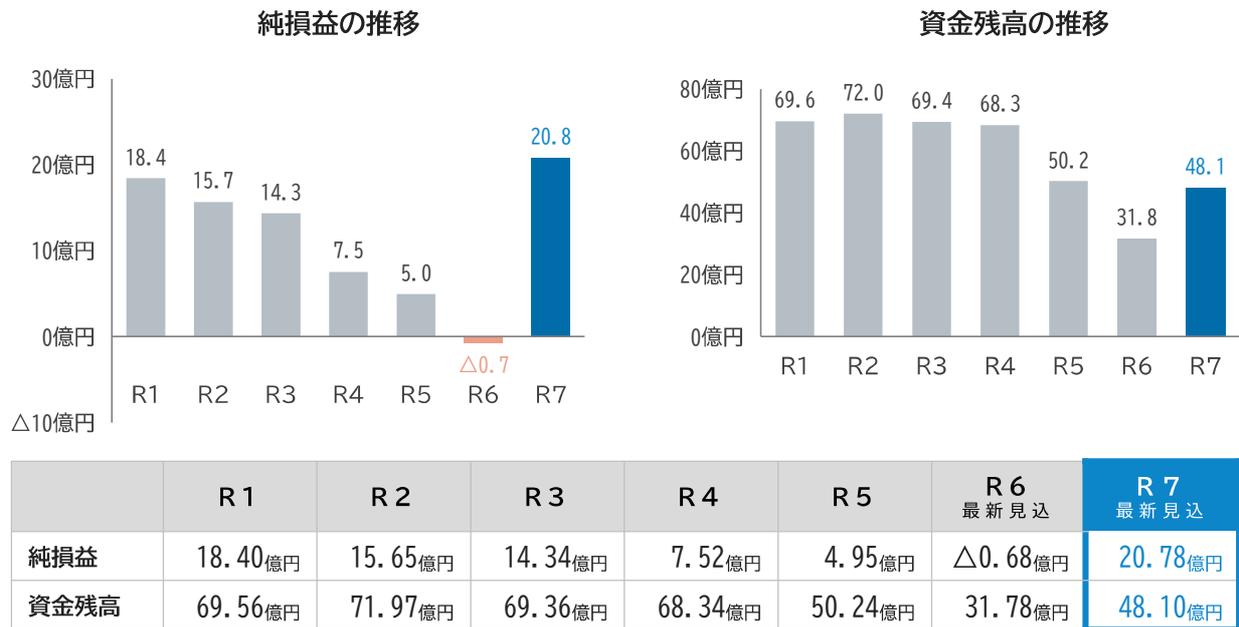
	R7	R6	増減	前年度比
資本的收入	49億 2,310万 4千円	53億 7,311万 7千円	△ 4億 5,001万 3千円	91.6%
企業債	34億 7,900万円	46億 1,700万円	△ 11億 3,800万円	75.4%
国庫補助金	4億 5,108万 9千円	2億 1,425万 1千円	2億 3,683万 8千円	210.5%
出資金	1億 6,800万円	2億 8,600万円	△ 1億 1,800万円	58.7%
固定資産売却代金	1千円	1千円	-	100.0%
消火栓設置負担金	7,676万 4千円	7,186万 5千円	489万 9千円	106.8%
補償金	7億 4,825万円	1億 8,400万円	5億 6,425万円	406.7%

## 資本の支出内訳

	R7	R6	増減	前年度比
資本の支出	118億 6,948万 9千円	124億 4,526万円	△ 5億 7,577万 1千円	95.4%
建設改良費	84億 3,551万 7千円	90億 600万 9千円	△ 5億 7,049万 2千円	93.7%
原水施設費	1億 760万円	1億 7,810万 1千円	△ 7,050万 1千円	60.4%
浄水施設費	2億 7,450万 8千円	10億 577万 2千円	△ 7億 3,126万 4千円	27.3%
配水施設費	3,582万 7千円	6億 1,196万 2千円	△ 5億 7,613万 5千円	5.9%
基幹管路更新費	30億 520万円	7億 8,822万 7千円	22億 1,697万 3千円	381.3%
基幹管路整備費	8,690万円	6億 4,540万 3千円	△ 5億 5,850万 3千円	13.5%
配水支管更新費	22億 2,332万円	33億 5,170万円	△ 11億 2,838万円	66.3%
配水支管整備費	22億 2,532万 6千円	9億 4,639万 5千円	12億 7,893万 1千円	235.1%
青山浄水場施設整備費	-	3億 4,980万円	△ 3億 4,980万円	皆減
巻取水場施設整備費	-	6億 9,630万円	△ 6億 9,630万円	皆減
巻浄水場施設整備費	660万円	-	660万円	皆増
竹尾配水場施設整備費	550万円	-	550万円	皆増
営業設備費	4億 6,473万 6千円	4億 3,234万 9千円	3,238万 7千円	107.5%
企業債償還金	34億 369万 2千円	34億 651万 3千円	△ 282万 1千円	99.9%
国庫補助返還金	3,028万円	3,273万 8千円	△ 245万 8千円	92.5%

## (参考) 純損益、資金残高の推移

予算不用残や予算繰越を考慮した執行見込額をもとに積算



-8-

## 主要事業の概要

基本理念

### すべてのお客さまに信頼される水道

目指す方向性

#### 安全

1億2,349万9千円

- 水質管理体制の充実

#### 強靱

55億3,262万4千円

- 浄配水施設の計画的更新・耐震化
- 管路施設の計画的更新・耐震化
- 安定取水の確保

#### 持続

1億7,984万9千円

- 効果的で分かりやすい広報の実施
- お客さまの意見・要望の把握
- 人材の確保と育成、専門性の強化
- 浄水発生土有効利用の促進

#### 健全

29万7千円

- デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実施

-9-

## 安全 安全でおいしい水道水の供給

### 水質管理体制の充実 1億2,349万9千円

水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）を維持し、水質検査結果の精度と信頼性を確保します。  
また、水質自動分析装置を活用し、市全域で水道水質の常時監視を行います。

- 水質検査機器の適切な維持管理
- 水質検査機器の計画的更新及び整備
- 水道水質の常時監視

（参考）本市独自の管理目標値

区分	項目	国の定める基準値	本市設定値
安全性	農薬	1以下	0.1以下
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.05mg/L以下
おいしさ	残留塩素	1mg/L以下	0.5mg/L以下
	臭気強度	3以下	2以下

## 強靱 強靱な施設・体制による給水の確保

### 浄配水施設の計画的更新・耐震化 2億 256万3千円

浄水処理・送配水機能の信頼性と安定性を維持していくため、老朽化した設備を計画的に更新するとともに、水需要の減少を踏まえて設備能力を見直し、施設規模の適正化を図ります。  
また、大規模地震が発生した場合でも、影響を最小限にとどめ、水道システムとして機能を損なうことのないよう、浄配水施設整備に併せ、効率的に浄配水施設等の耐震化を進めます。

- 巻浄水場施設整備事業 660万円
- 竹尾配水場施設整備事業 550万円
- 浄配水施設の更新及び整備 1億9,046万3千円

（参考）継続事業の年割額

	R 7	R 8	R 9	R 10	総事業費
巻浄水場施設整備事業	660万円	19億3,600万円	12億4,190万円	6億1,270万円	37億9,720万円
竹尾配水場施設整備事業	550万円	11億1,650万円	22億9,460万円	15億5,320万円	49億6,980万円

## 管路施設の計画的更新・耐震化 52億2,852万円

大規模地震が発生した場合でも、生活や都市活動に必要な水道水をできる限りお客さまに届けられるよう、老朽化管路を地震に強い耐震管へ更新し、管路施設の耐震化を進めます。

● 基幹管路更新事業 30億 520万円 (更新延長 3,888m)

● 配水支管更新事業 22億2,332万円

老朽管更新 (更新延長 3,828m)

重要施設向け配水管の耐震化 (更新延長 1,805m)

※「南区役所」と「新潟大学医歯学総合病院」の2か所を耐震化

## 安定取水の確保

1億 154万1千円

夏季の河川流量低下に伴い常態化している塩水遡上など取水リスクへの対応を図ります。

## 効果的で分かりやすい広報の実施

3,578万1千円

「新潟市水道局広報戦略」に基づき、お客さまとのコミュニケーションを図る機会を大切にしながら、水道に関する様々な情報を分かりやすく発信していきます。

## お客さまの意見・要望の把握

261万1千円

本市水道事業における基本理念である「すべてのお客さまに信頼される水道」を実現するため、水道局に対するお客さまの評価や水道事業への要望を的確に把握し、今後の水道事業運営やサービス向上につなげていきます。

## 人材の確保と育成、専門性の強化

730万3千円

水道局職員研修基本計画に基づく研修を確実に実施します。  
また、職員一人一人が、意欲的に専門性を身につけ、実務においてその能力を生かし、成長していく基盤となる研修計画の充実を図ります。

## 浄水発生土有効利用の促進

1億3,415万4千円

浄水処理で発生する浄水発生土の定常的な有効利用を図ります。

## 健全

## 後世に健全な水道を引き継ぐための経営基盤強化

### デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実現 29万7千円

デジタル技術やシステムの導入により、業務の中で得られる多種多様な情報を整理し活用することで、データに基づく効果的な計画立案につなげます。

- スマートメーターの導入に向けた機能評価及び試行運用の実施 29万7千円

## ■ その他議案条項

### 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額	
事業費	営業費用	阿賀野川取水塔 水管橋補修事業	17億 3,052万円	R 7	6,732万円	
				R 8	8億 4,744万円	
				R 9	4億 260万円	
				R 10	4億 1,316万円	
資本的支出	建設改良費	巻浄水場 施設整備事業	37億 9,720万円	R 7	660万円	
				R 8	19億 3,600万円	
				R 9	12億 4,190万円	
				R 10	6億 1,270万円	
			竹尾配水場 施設整備事業	49億 6,980万円	R 7	550万円
					R 8	11億 1,650万円
					R 9	22億 9,460万円
					R 10	15億 5,320万円

## 債務負担行為

事項	期間	限度額
水道管路施設情報GISシステム更新業務	R8～R10	9,100万円
料金システム機器更新業務	R8	1億 7,600万円
中部エリア浄配水施設整備基本設計業務	R8	9,100万円
阿賀野川浄水場施設整備実施設計業務	R8	9,900万円
送水管更新実施設計業務	R8	8,000万円
取水・浄水・配水施設修理工事	R8	8億 500万円
浄水・配水施設整備工事	R8	4億 2,500万円
阿賀用水路止水設備設置工事負担金	R8	2,700万円
送水・配水管布設工事	R8	25億円
配水管布設工事(災害復旧)	R8	35億円
浄水発生污泥収集運搬・処分業務	R8	1億 6,100万円
浄水用薬品購入経費	R8	2億 4,400万円
水道週間行事企画・運営業務	R8	800万円

-16-

## 企業債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率
基幹管路更新事業	19億 5,800万円	普通貸付 又は債券発行	年5.0%以内※
基幹管路整備事業	15億 2,100万円		

### 利率(※)

利率見直し方式で借り入れる場合で、  
政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、  
当該見直し後の利率。

### 償還の方法

借り入れの年から据置期間を含み40年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により、  
毎年度1期又は2期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であっても繰上償還し、  
償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

-17-

## その他

議案書		項目
第8条	一時借入金	限度額 40億円
第9条	予定支出の各項の経費の金額の流用	営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用を可能とする。
第10条	議会の議決を経なければ流用することのできない経費	職員給与費 28億 1,188万 4千円 交際費 7万円
第11条	たな卸資産購入限度額	限度額 2億 2,800万円

## 参考1 令和7年度予定工事概要

### 基幹管路更新事業

行政区	件数	延長	口径	工事場所
北区	3件	830m	150~500	樋ノ入、下大谷内、木崎他
中央区	1件	200m	600	笹口
江南区	7件	1,400m	900	丸山ノ内善之丞組、駒込他 駒込1丁目、横越、横越中央1丁目
南区	2件	690m	75	田中 他、戸頭
西区	3件	750m	500	小針西2丁目 他、西小針台2丁目 他、寺尾西2丁目 他
西蒲区	1件	18m	150	樋曾
<b>合計</b>	<b>17件</b>	<b>3,888m</b>		

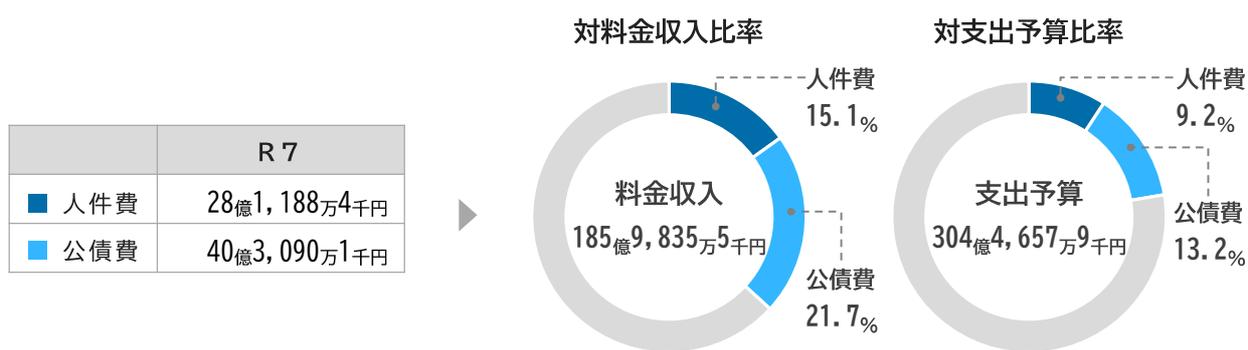
### 基幹管路整備事業

行政区	件数	延長	口径	工事場所
西蒲区	1件	30m	200	岩室温泉
<b>合計</b>	<b>1件</b>	<b>30m</b>		

配水支管更新事業

行政区	件数	延長	口径	工事場所
北区	5件	435m	75~150	太田、早通南2丁目 他、太夫浜 他
東区	7件	1,465m	50~200	幸栄2丁目、小金台、中木戸、牡丹山3丁目 他 豊2丁目、紫竹5丁目、有楽1丁目
中央区	10件	2,705m	50~200	旭町通2番町 他、四ツ屋町2丁目 他、古町通13番町 上大川前通6番町、本町通1番町 他、白山浦1丁目 他、文京町 天神尾1丁目 他、米山2丁目 他、上所3丁目
江南区	2件	142m	75~150	祖父興野、亀田向陽1丁目
秋葉区	1件	155m	50~75	美幸町1丁目
南区	2件	155m	100~200	鰯湯、白根
西蒲区	3件	576m	50~200	竹野町、小吉他、橋本
<b>合計</b>	<b>62件</b>	<b>5,633m</b>		

対料金収入比率・対支出予算比率



1人当り平均給料・年齢

※会計年度任用職員以外

		事務・技術職	技能労務職
令和6年12月1日現在	平均給料月額	31万8,694円	36万 350円
	平均年齢	43歳 4月	56歳10月
令和5年12月1日現在	平均給料月額	32万3,274円	35万8,650円
	平均年齢	43歳 6月	55歳10月

利率別地方債残高見込額（令和7年度末）

金利	残高	構成比
0.5%未満	55億 1,489万 4千円	10.3%
0.5%以上 1.0%未満	137億 1,033万 8千円	25.7%
1.0%以上 1.5%未満	122億 83万 1千円	22.9%
1.5%以上 2.0%未満	142億 663万 8千円	26.7%
2.0%以上 2.5%未満	75億 6,113万 9千円	14.2%
2.5%以上 5.0%未満	1億 1,193万 9千円	0.2%
合計	533億 577万 9千円	100.0%

# 新潟市水道事業経営計画 ～ マスタープラン2034～

---

すべてのお客さまに信頼される水道

令和7年3月  
新潟市水道局



本市の水道事業は、明治43年（1910年）の通水開始から、本年で115年を迎えます。  
この間、5回にわたる拡張事業や市町村合併による事業区域の拡大により、77万人以上の給水人口を抱える水道事業者へと発展してきました。

一方で、水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。人口減少や節水器具の普及に伴う使用水量の減少により、料金収入が減少するなか、工事費用や電力料、薬品費などの増加により支出が増加しています。

これに対処するため、令和7年1月1日に料金改定を実施しましたが、老朽化した施設の更新や災害対策のさらなる推進には、なお一層の経営努力が求められます。

そのため、施設の更新や耐震化をはじめとする各種取り組みを着実かつ計画的に進めることを目的として、「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン2034～」を策定しました。

本計画では、経営効率化につながる施策や、アセットマネジメントに基づいた施設更新に取り組めます。

これらの施策や取り組みを着実に推進することで、安心・安全な水道水の安定供給を確保するとともに、経営基盤をさらに強化し、水道事業者としての責務を果たしていきたいと考えています。



新潟市水道事業管理者  
水道局長 長井 亮一

第1章	計画の策定趣旨と位置づけ	
1	策定趣旨	5
2	位置づけ	6
3	計画期間	11
第2章	現状と課題	
1	安全な水道水の供給	12
2	施設更新と災害対策	14
3	持続可能な事業基盤の確立	17
4	健全経営の確保	20
第3章	基本理念と目指す方向性・目標	
1	基本理念	22
2	目指す方向性	23
3	目標設定	25

第4章	目標達成に向けた取り組み	
1	施策体系	29
2	施策の概要	38
第5章	投資計画と財政計画	
1	投資計画	71
2	投資規模	72
3	財政計画	73
4	財政収支試算	74
5	給水収益と企業債残高の推移	75
6	給水収益に対する企業債残高の割合(政令市比較)	76
7	財政上の課題	77
第6章	進捗管理	
1	進捗管理	79

# 第1章 計画の策定趣旨と位置づけ



## 1 策定趣旨

料金収入の減少や物価上昇による費用増加の影響で、財政状況はますます厳しくなっています。また、ベテラン職員の退職や採用難により、職員数が不足する状況が続いています。

一方で、老朽化した浄配水施設や管路施設の更新需要は、今後さらに増加すると見込まれます。

これらの課題に対応するため、平成19年と平成27年に中長期的な経営計画を策定し、安全でおいしい水道水の供給や施設の耐震化に継続して取り組むとともに、効率的な事業運営に努めてきました。

今回、前計画の期間が終了するにあたり、引き続き各種施策や取り組みを着実に計画的に推進するため、「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン2034～」を策定しました。

本計画では、前計画の基本的な考え方を踏襲しつつ、水道事業を取り巻く環境の変化や新たな課題を踏まえ、戦略的な事業展開の継続とともに、さらなる施策や取り組みを設定しています。

# 第1章 計画の策定趣旨と位置づけ



## 2 位置づけ

本計画は、平成27年に策定した「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～」の趣旨及び基本的な考え方を継承し、本市水道事業の運営方針を定めたものです。

計画の策定にあたっては、本市における長期的な施設整備の方向性をまとめた「新潟市水道施設整備長期構想2020」と、アセットマネジメントの取り組みを基に検討を進めました。

また、「新潟市総合計画2030」との整合を図りつつ、平成25年3月に厚生労働省が示した新水道ビジョンに基づく「水道事業ビジョン」に位置づけるとともに、総務省が策定を求める「経営戦略」の内容を包含する形で策定しました。

本計画に掲げる施策等の実施にあたっては、前計画と同様に、具体的な事業や取り組みを定めた「実施計画」を策定し、環境の変化等を踏まえ、適宜見直しを行いながら着実かつ計画的に事業を推進していきます。

## 新潟市水道施設整備長期構想 2020

### 1 長期構想の策定趣旨

水需要の減少により、料金収入の減少や施設効率の低下が生じている一方で、施設更新や災害対策への投資が必要となるなど、水道事業の経営環境は厳しさを増しています。

将来にわたり、安心安全な水道水の安定供給を持続するためには、施設能力の適正化、計画的な施設更新、災害対策を的確に進める必要があります。これらの課題を先送りした場合、過剰な施設規模による維持管理費の増大や施設事故、災害による給水停止など、将来世代の負担増加や安定給水を損なう恐れがあります。

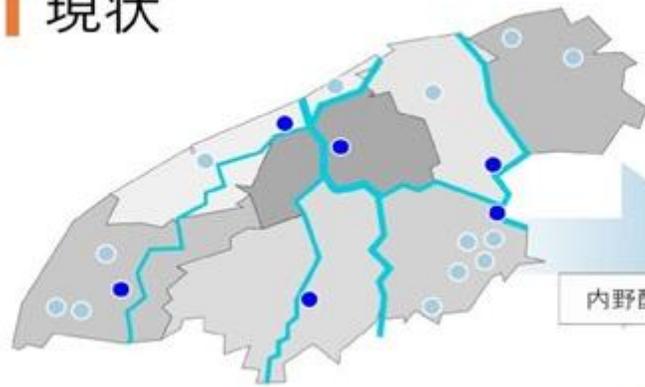
施設整備長期構想 2020 に基づき、計画的に施設更新を進めることで、投資の効率化を図ります。

### 2 今後の施設整備

水需要の減少や更新需要を考慮した施設の再編を進めるとともに、資産の圧縮と費用の節減に取り組みます。併せて、耐震化に投資を集中させ、災害に強い施設へリニューアルします。

# 新潟市水道施設整備長期構想 2020

## 現状



- 浄水場：6施設
- 配水場：13施設
- 河川

## 再編後



- 浄水場：3施設
- 配水場：9施設
- 河川

## アセットマネジメントの取り組み

### 1 取り組みの背景

施設の更新需要が増加する一方で、料金収入は減少傾向にあります。健全な財政を維持するためには、事業運営の効率化と経営基盤の強化が必要です。

その対応として、施設の整備・維持・更新における業務連携や情報の統合管理、さらに情報を活用した分析と評価、制約条件を踏まえた最適な投資計画及び財政計画の策定など一連の取り組みを実践することが求められています。

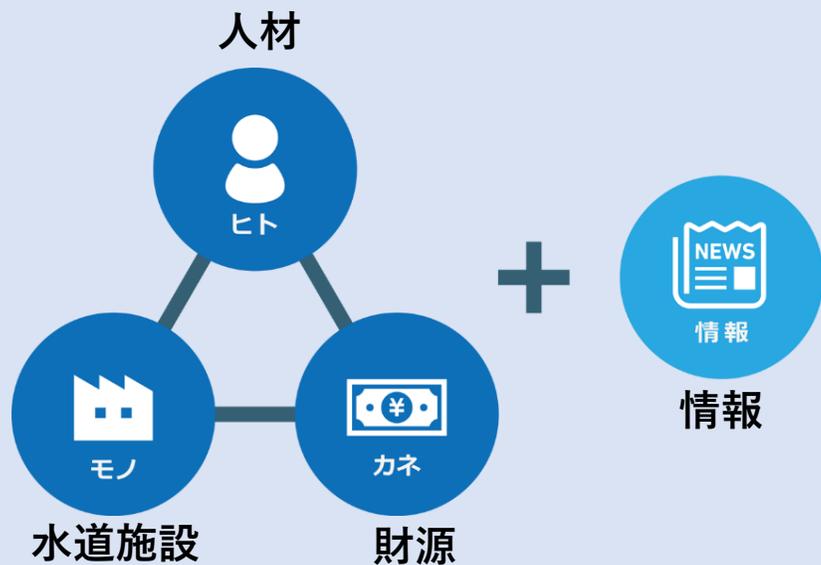
### 2 今後の進め方

施設整備長期構想2020では、概ね40年程度の投資計画を策定しました。今後は、この計画を精査し、財政計画とリンクさせ、重要度・優先度を考慮した更新需要の最適化と平準化を図り、計画的な更新投資に繋げていきます。

このことにより、各種リスクの低減と老朽化に起因する各種事故の発生を抑制し、水道施設全体のLCC（ライフサイクルコスト）の削減を図ります。

また、情報の蓄積と管理を全局的に行うことで、業務の効率化・高度化を図り、経営基盤を強化していきます。

## アセットマネジメントの取り組み



アセット = 資産・財産

- 水道事業運営に必要な**人材**の確保及び育成
- 水道施設**の整備、維持管理及び計画的な更新
- 水道事業の安定経営により**財源**を確保
- 水道の管理・運営に必要な**情報**の蓄積・管理・活用

マネジメント = 管理・運営

アセットマネジメントの概念

# 第1章 計画の策定趣旨と位置づけ

## 3 計画期間

計画期間は、「水道事業ビジョン」及び「経営戦略」を参考に令和7年4月から令和17年3月までの10年間とします。  
また、計画の実施については、前期5年、後期5年の2期に分け推進します。



# 第2章 現状と課題



## 1 安全な水道水の供給

### (1) 水源水質への対応

本市では、信濃川・阿賀野川の2大河川と、信濃川の支川である中ノ口川・西川の河川表流水を水源としています。全国有数の大河である信濃川と阿賀野川の上流域には中小規模の都市が点在し、広大な穀倉地帯を流下してくることから、**水質事故や農薬の流入などに留意**する必要があります。

また、ダム等の貯水施設に依存しておらず、絶えず変化する河川の水質に対応するため、流域の水道事業者や国・県と連携し**水源水質の監視と情報共有**に力を入れる必要があります。台風やゲリラ豪雨の影響により水質が急変する可能性もあり、**浄水処理は特に注意**する必要があります。

これらの課題に対応するため、国が定める水道水の検査のほかに、水源水質の検査を充実させることにより**水源のリスクを未然に把握**し、安心安全でおいしい水道水を供給します。

# 第2章 現状と課題

## 1 安全な水道水の供給

### (2) 指定給水装置工事事業者の技術力確保

給水装置工事の施工に必要な技術力を確保するため、指定給水装置工事事業者の指定更新手続きに合わせて、内部研修の実施や外部研修受講などに関する指導を行っています。

また、適切な施工確保に向け、事故事例や施行基準の変更などの留意事項を学ぶ機会として、指定給水装置工事事業者を対象とした講習会を開催しています。

指導や講習受講の機会は、平成30年の水道法改正前と比較して、確実に増加しましたが、依然として施工ミスを起因とした事故も存在することから、**指定給水装置工事事業者の技術力確保**に向け、取り組みを進める必要があります。

指定給水装置工事事業者：水道法に規定する給水装置の構造・材質基準を満たす給水装置工事の確実な施工を確保するため、同法第16条の2の規定に基づき、水道事業者が指定した工事事業者をいう。

# 第2章 現状と課題

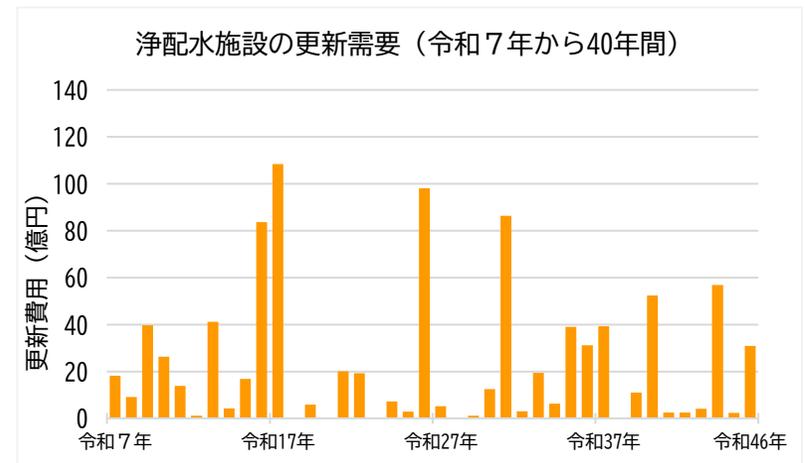
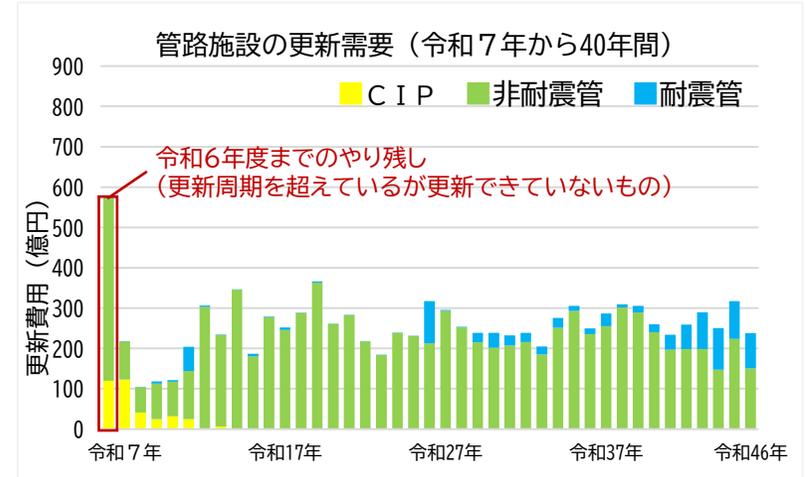
## 2 施設更新と災害対策

### (1) 更新需要増大への対応

昭和39年の新潟地震で復旧した管路は一斉に更新時期を迎えています。更新には多くの費用と時間を要するほか、地震後に整備した管路も老朽化が進んでおり、更新の需要は今後ますます増加する見通しです。

また、浄配水施設についても、優先順位をつけて設備更新を進めていますが、建設年代が高度経済成長期に集中しているため、管路と同様に、老朽施設が増加している状況です。

施設更新にあたっては、水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化と、アセットマネジメントに基づく効率的な対応が求められます。



# 第2章 現状と課題

Over The Future



## 2 施設更新と災害対策

### (2) 地震災害への対応

令和6年能登半島地震では、管路施設と浄配水施設の一部に被害が発生しました。管路施設では、小口径の配水支管に被害が生じたものの、優先的に更新を行ってきた基幹管路では被害がなく、広域的な断水を回避することができました。

しかしながら、令和5年度末時点で管路の耐震管率は22.9%、浄水施設の耐震化率は20.9%にとどまっており、**更なる施設の耐震化**が課題です。

また、災害時応援協定を締結した県内外の事業者等の協力に加え、減断水地域が局所的であったこともあり、円滑な応急給水が実施できました。

今後は**応急給水の更なる充実**に向け、検討を進める必要があります。



配水管の損傷状況

配水支管：お客さまへの供給の役割を持つ口径350mm以下の配水管のこと。

基幹管路：大規模な水輸送機能を持つ導水管、送水管、配水幹線のこと、重要度が高い管路のこと。

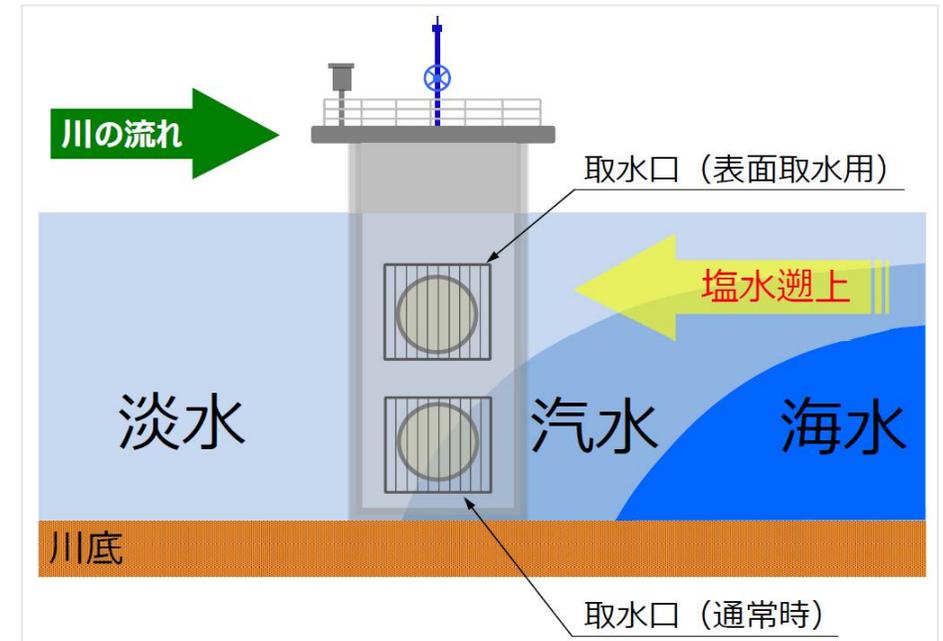
# 第2章 現状と課題

## 2 施設更新と災害対策

### (3) 取水リスクへの対応

取水地点が河川の最下流に位置する関係から、上流域における河川水質汚染などの事故や水質の変化を把握しながら対応しています。

また、近年は、夏季の河川流量低下に伴う塩水遡上が常態化しており、取水塔まで塩水が遡上した場合に、飲料水としての給水確保に支障をきたすなど**取水リスクへの対応**が課題となっています。



塩水遡上の概略図

塩水遡上：渇水など河川流量が減少した際に海水が淡水との密度差により河川水の下に潜り込みながら上流へ遡上する現象。

# 第2章 現状と課題



## 3 持続可能な事業基盤の確立

### (1) お客さまとのコミュニケーション強化

平成19年度からお客さま満足度調査を、平成20年度から水道モニターによる広聴活動を実施し、各種意見、要望を事業運営に反映してきました。

また、水道局ホームページや、年4回発行する広報紙「水先案内」、緊急時には市公式SNSやテレビ、ラジオなどの媒体を活用し、情報発信に努めています。

多くの課題が山積し変革が求められる中、お客さまから水道事業に対する理解を更に深めていただくためには、単なる情報発信に留まらず、より一層**お客さまとのコミュニケーションを強化**していく必要があります。

水道モニター：お客さまの視点に立った事業運営やサービスを実施するために、水道に関する研修会、施設見学などへの参加を通じて水道事業に対する理解を深め、よりよい事業運営に向けた意見、提案を寄せいただくための制度。

# 第2章 現状と課題



## 3 持続可能な事業基盤の確立

### (2) 職員採用と育成

技術、経験、知識の蓄積及びその継承を図る観点から、平成21年度から技術系職員を、令和6年度から事務系職員を、それぞれ市長部局による一括採用から水道局による独自採用へ移行し、企業職員としての育成を図っています。

近年、少子化の影響もあり、官民を問わず人材の獲得競争が厳しさを増しています。本市においても採用試験の応募者数が総じて減少傾向にあり、**採用予定人員を確保できない状況**が生じています。

また、採用後は「新潟市水道局職員研修基本計画」に基づき、OJT及び内部・外部研修の活用などを通じて育成を図っています。

水道技術は現場と密着した技術であることから、今後も継承すべき技術については直営で行える現場を残し、職員への技術継承を確実に行える環境を維持していく必要があります。

# 第2章 現状と課題

## 3 持続可能な事業基盤の確立

### (3) 環境配慮の取り組み

水道事業は、水道水をつくり、お客さまへお届けする過程において、電力消費や薬品使用、建設副産物の発生など、環境に負荷を与える側面があります。

特に本市においては、市域の大部分を平野部が占めており、ポンプ圧送による水道水の供給が主流であることから、**電力消費量も多い傾向**にあります。

環境に配慮した取り組みとして、温室効果ガス削減のため、市の環境政策部門と連携し、浄水場や配水場でごみ焼却施設や太陽光を活用したエネルギーを利用しています。

しかし、**太陽光発電などの自然エネルギーの導入**においては、発電電力の買取価格の低迷や太陽光パネルの設置場所の確保が難しいなどの課題があり、**取り組みが進んでいない状況**です。

今後、環境配慮の取り組みをさらに推進する必要があります。

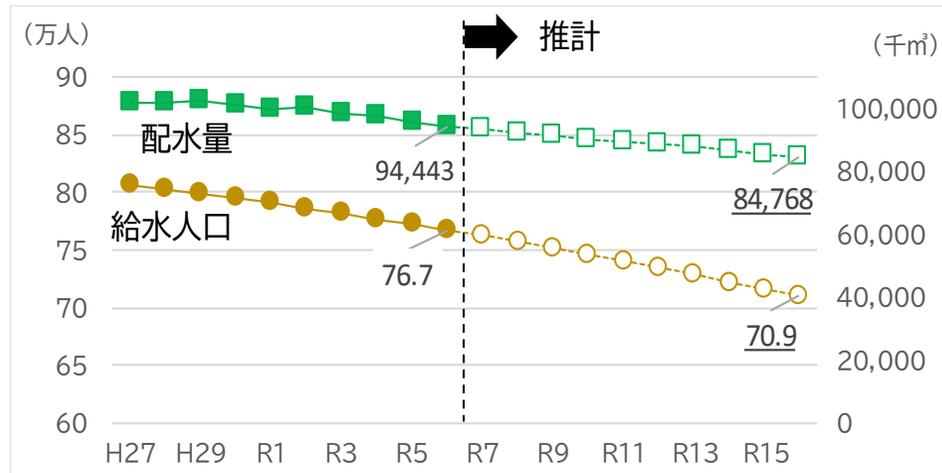
建設副産物：配水管の布設工事などを実施した際に発生する掘削土やコンクリート塊、アスファルト片などの総称。

# 第2章 現状と課題

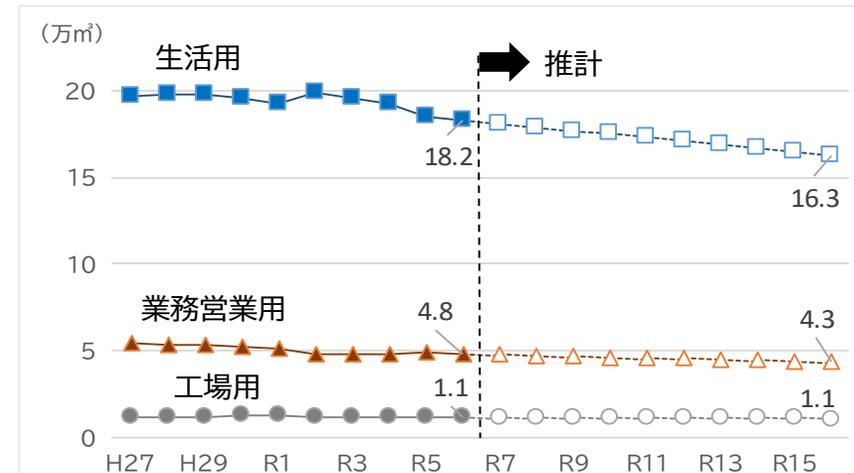
## 4 健全経営の確保

### (1) 水需要の減少への対応

給水人口の減少や節水器具の普及に伴い、**水需要の減少が続いています。**  
用途別に見ると、業務営業用や工場用などと比べて生活用の水量減少幅が大きくなっています。今後も続く人口減少により、水需要と料金収入の減少がさらに進むことで、**経営の悪化**や**施設効率の低下**が懸念されます。



配水量と給水人口



用途別水量

# 第2章 現状と課題



## 4 健全経営の確保

### (2) 経営基盤の強化

水需要の減少に伴う料金収入の減少と、諸物価上昇に伴い費用が増加する中、老朽化施設の更新及び耐震化への投資を継続するために、令和7年1月に平均で29%の料金改定を実施しました。

これにより、当面の財源は確保されましたが、**人口減少に伴う水需要の減少は今後も避けられず、老朽化施設はますます増加し、その更新に向けた投資も増加させる必要があり、経営環境は依然として厳しい状況が続きます。**

将来世代に過度な負担を残さないよう、デジタル技術の活用や官民連携などにより事業の見直しを行いつつ、更なる事業運営の効率化や経費の削減に努めるなど、経営基盤強化に向けた様々な取り組みが必要です。

## 1 基本理念

### すべてのお客さまに信頼される水道

本市水道事業は、給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、自然災害への対応など、様々な課題に直面しています。

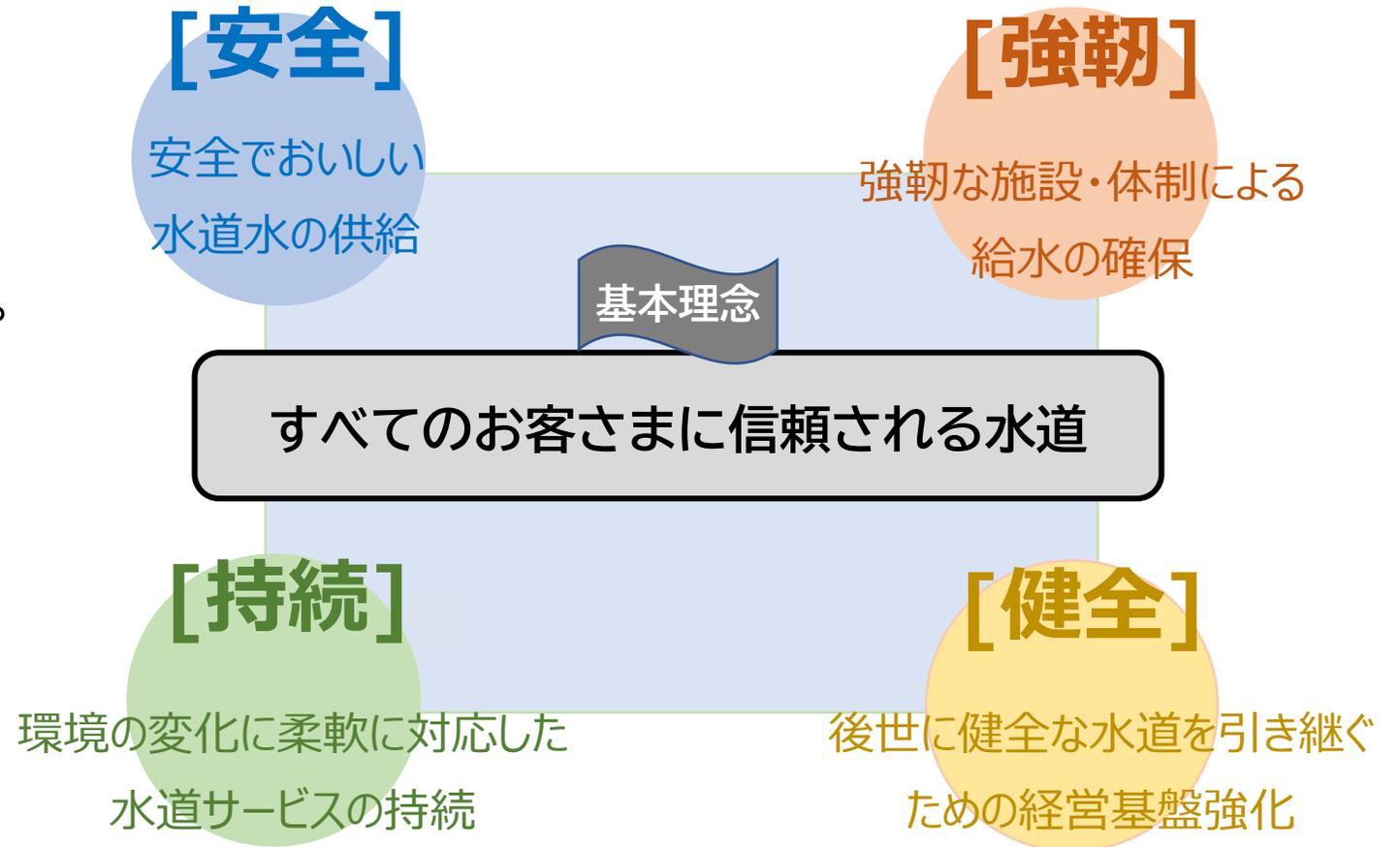
こうした中においても、安心安全な水道水を安定して供給し続けることが、水道事業者にとっての使命であり、また、お客さまからの信頼を着実に得ていくことにつながります。

本計画では、新水道ビジョンの基本理念である「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を踏まえ、これまで築き上げてきたマスタープランの理念を継承し、事業運営における根本的な考え方を「基本理念」としました。

## 2 目指す方向性

前計画から継続する「安全」「強靱」「持続」の方向性に加え、より一層の経営基盤の強化を促進するため、「健全」を新たな方向性として設定しました。

本計画では、4つの目指す方向性の下、目標を定め、個別具体的な施策と取り組みを進めていきます。



## 2 目指す方向性

### 【「健全」を新たな方向性に加えた理由】

水道事業は、独立採算により運営がなされており、施設の更新や維持管理、料金徴収等事業運営に係る**一切の経費は、水道料金収入により賄われています。**

一方、人口減少や節水器具の普及などの要因により、水道料金収入は減少傾向にあり、財源確保は今後も厳しさを増していきます。

このままでは老朽化施設の更新や耐震化などの事業進捗に影響を及ぼす可能性が生じます。

本市では、令和7年1月に約24年ぶりとなる料金改定を実施し、経営基盤の強化を図りましたが、現在の水道事業を取り巻く環境を踏まえると、より一層の業務の効率化や定期的な料金体系の検討など、事業の健全性を確保することが今後ますます重要となります。

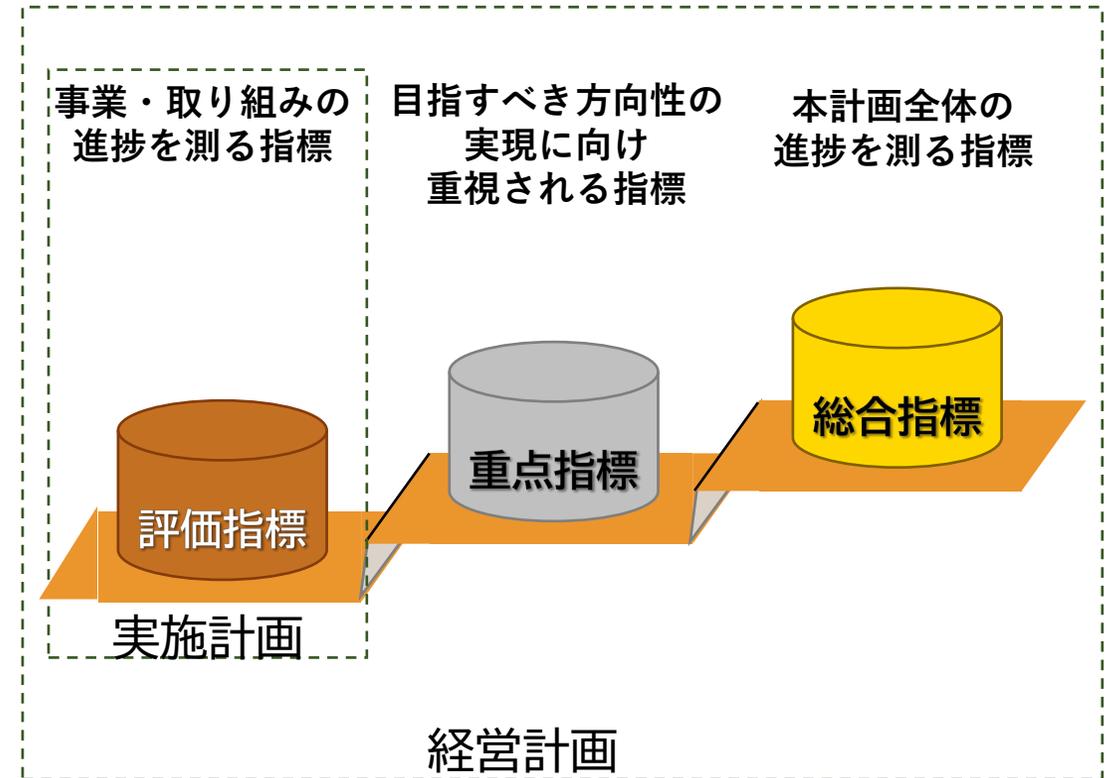
そのため、本計画では、「健全」を新たな方向性として加え、経営基盤強化に向けた取り組みを一層推進し、健全な水道を後世に引き継いでいくことを目指します。

独立採算（制）：水道事業経営に必要な費用のほとんどを、税金によらず、経営に伴う料金収入をもって充てるという経営原則のこと。

## 3 目標設定

本計画の進捗を測るために3層構造の成果指標（総合指標、重点指標、評価指標）を設定します。目指すべき方向性として掲げた「安全」「強靱」「持続」「健全」別に成果指標を設定し、事業・取り組みを進めるうえで重視することや進捗状況などをわかりやすく示します。

また、毎年度、目標値に対する達成度等の測定を通じ、評価検証を行うことで、実施計画の進捗状況を確認するとともに、適宜、社会情勢の変化に応じて事業・取り組みを見直すこととします。



成果指標の関係性

# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 3 目標設定

### (1) 総合指標

本計画における4つの目指す方向性を踏まえ、本計画の最上位指標として、総合指標を設定します。

計画全体の着実な実施により総合指標を向上させ、「すべてのお客さまに信頼される水道」の実現を図ります。

総合指標	令和5年度	令和11年度 前期目標	令和16年度 後期目標	算出方法
水道事業全般に対する満足度 (%)	73.7	74.5	75.5	アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合

## 3 目標設定

### (2) 重点指標

本計画における4つの目指す方向性、「安全」「強靱」「持続」「健全」のそれぞれに重点指標となる項目を定め、各々の指標項目ごとに目標を定めます。

総合指標の目標達成を図るうえで、重要な指標となり、計画全体の着実な実施により総合的に達成されるものです。

前期、後期の各実施計画期間終了時には、目標値に対する達成度を評価し、計画最終年度における目標達成に向けた改善を図ります。

# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 3 目標設定

### (2) 重点指標

目指す方向性	重点指標 (単位)	令和5年度	令和11年度 前期目標	令和16年度 後期目標	指標の解説
安全	水質検査計画の実施率(%)	100	100	100	水質検査計画で定めた検査数に対する実施済みの割合を示したもので、水道水の安全性と信頼性を表す。
	新潟市独自の 水質管理目標達成率(%)	89	90	90	独自に設定した管理目標の各項目について、検査数に対する達成率を示したもので、水道水の安全性と信頼性を表す。
強靱	浄水施設の耐震化率(%)	20.9	70.1	79.3	全浄水施設能力に対する耐震対策済みの浄水施設能力の割合を示したもので、地震災害に対する浄水処理機能の安全性と信頼性を表す。
	基幹管路の耐震管率(%)	49.7	57.3	60.9	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示したもので、地震災害に対する基幹管路の安全性と信頼性を表す。
持続	内部研修時間(時間/人)	15.3	15.4	15.5	職員一人あたりの内部研修時間数を示したもので、技術継承および技術力向上への取り組み状況を表す。
健全	料金回収率(%)	101.31	100.00	100.00	給水に係る費用に対する給水収益の割合を示し、水道事業経営の健全性を表す。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 1 施策体系

基本理念のもと、4つの目指す方向性の実現に向け、8つの「施策」を設け、29の具体的な「事業・取り組み」を進めます。

それぞれの事業・取り組みごとに進捗を測る指標として、「評価指標」を設定し、毎年度、目標に対する進捗管理を実施するとともに、次年度以降の事業推進や計画見直しにつなげていきます。

また、各施策がSDGsのどのゴールに関連するかを明確にし、施策を着実に進めることで基本理念の実現を図るとともに、SDGsで掲げる各ゴールの達成にも貢献していきます。

なお、本章では施策の概要を示し、事業・取り組みについては代表的なもののみ取り上げています。全ての事業・取り組みは、実施計画に掲載します。

## 「SDGs 未来都市」への取り組み

### 1 SDGs と新潟市総合計画2030との関係

本市では、人口減少や少子高齢化の進行による労働力不足など将来想定される変化・課題を見据えて、持続可能なまちづくりを進めていくこととしており、その方向性は、SDGs で目指すところと一致しています。

新潟市総合計画2030では、各分野の政策、施策とSDGs が掲げる17のゴールとの関連性を示し、政策、施策を着実に進めることで、基本構想の実現を図るとともに、SDGs で掲げる各ゴールの達成にも貢献することとしています。

### 2 本計画におけるSDGs の取り扱い

新潟市総合計画2030における考え方を踏まえ、本計画の施策とSDGs が掲げる17のゴールとの関連性を示し、本計画の施策がSDGs のどのゴールに貢献するのかを明確にします。施策の実現を図ることで、SDGs で掲げる各ゴールの達成に貢献します。

(注記) SDGs は2031年以降のゴールが示されていないため、当面は2030年までの目標として取り扱う。

## 「SDGs 未来都市」への取り組み

## SDGs（持続可能な開発目標）とは

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

2015年9月開催の「国連持続可能な開発サミット」で193の加盟国の全会一致により採択された、よりよい未来を目指すための2030年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。

SDGsでは、将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットを掲げ、地球上の誰一人として取り残さない事を誓っています。開発途上国だけでなく先進国を含む全ての国で取り組むことが大きな特徴です。

日本においても、行政をはじめ民間事業者や市民団体など多様な主体によって、SDGsの達成に向けた取組が進められています。

(上) 新潟市総合計画より抜粋  
(右) 新潟市オリジナルロゴマーク

SDGs 新潟市  
未来都市

## 「SDGs未来都市」への取り組み

### SDGsにおける17の目標



**目標1 貧困をなくそう**  
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



**目標2 飢餓をゼロに**  
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



**目標3 すべての人に健康と福祉を**  
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



**目標4 質の高い教育をみんなに**  
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



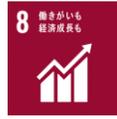
**目標5 ジェンダー平等を実現しよう**  
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



**目標6 安全な水とトイレを世界中に**  
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



**目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに**  
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



**目標8 働きがいも経済成長も**  
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



**目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう**  
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



**目標10 人や国の不平等をなくそう**  
国内及び各国家間の不平等を是正する



**目標11 住み続けられるまちづくりを**  
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



**目標12 つくる責任 つかう責任**  
持続可能な消費生産形態を確保する



**目標13 気候変動に具体的な対策を**  
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



**目標14 海の豊かさを守ろう**  
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



**目標15 陸の豊かさを守ろう**  
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



**目標16 平和と公正をすべての人に**  
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



**目標17 パートナーシップで目標を達成しよう**  
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

新潟市総合計画より抜粋

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 1 施策体系

### [安全1]

施策		事業・取り組み
水質管理の充実・強化	 	水源水質の監視
		水安全計画の充実・適切な運用
		水質管理体制の充実
		新潟市独自の管理目標による水質管理
		分かりやすい水質情報の提供

### [安全2]

施策		事業・取り組み
給水装置工事の品質向上		指定給水装置工事事業者の技術力向上

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 1 施策体系

### [強靱 1]

施策				事業・取り組み	
水道施設の 計画的更新	 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p>	 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	浄配水施設の計画的更新・耐震化
					管路施設の計画的更新・耐震化

### [強靱 2]

施策				事業・取り組み	
災害対策・ 体制の強化	 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p>	 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	(再掲)浄配水施設の計画的更新・耐震化
					(再掲)管路施設の計画的更新・耐震化
					重要施設向け配水管の耐震化
					安定取水の確保
					事故・災害時における復旧体制の強化
					応急給水方式のあり方検討

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 1 施策体系

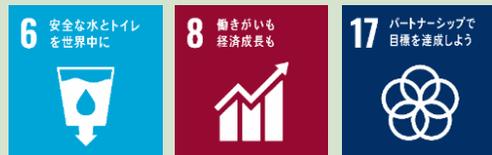
### [持続 1]

施策	事業・取り組み
お客さまとの 双方向コミュニケーションの充実	効果的で分かりやすい広報の実施
	お客さまの意見・要望の把握
	分かりやすい経営情報の開示



### [持続 2]

施策	事業・取り組み
技術・知識を有する 人材の確保と育成	人材の確保と育成、専門性の強化
	近隣事業体職員も含めた技術力向上
	レジリエンス能力の向上



# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 1 施策体系

### [持続3]

施策	事業・取り組み
環境に配慮した事業運営	脱炭素化への取り組みの推進
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	浄水発生土有効利用の促進 建設副産物の再利用促進

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 1 施策体系

### [健全1]

施策	事業・取り組み
<p>経営基盤の強化</p> <div data-bbox="708 578 1228 731"><p>6 安全な水とトイレを世界中に</p><p>8 働きがいも経済成長も</p><p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p></div>	<p>適切な投資水準と施設更新における効率的な事業手法の検討</p> <p>遊休資産の有効活用</p> <p>後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討</p> <p>業務改善の継続的实施</p> <p>機能的・効率的な組織体制の構築</p> <p>デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実現</p>

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (安全1) 水質管理の充実・強化



#### 【将来像】

水質管理計画に沿った水質検査体制と水質事故等に備えた危機管理体制を充実することで、水の安全に係るリスク管理が着実に行われ、安心安全でおいしい水道水が継続して供給されています。

水質に関する情報がお客さまへ適切に提供され、安心と信頼を得ています。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

Over The Future

新潟市 水道局

## 2 施策の概要

### (安全1) 水質管理の充実・強化

#### ○ 水源水質の監視

同一の水源を利用する水道事業者や関係機関と連携し、24時間365日、水質事故に係る情報共有を図るとともに、共同で河川の水質調査を行うなど、安心安全な水道水を安定して供給します。



水質事故訓練への参加

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (安全1) 水質管理の充実・強化

#### ○ 新潟市独自の管理目標による水質管理

国が定める水質基準値等より厳しい、「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を設定し、安心安全でおいしい水道水の供給に取り組めます。

区分	項目	国の基準値等	独自管理目標値
安全性	農薬	1以下	0.1以下
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.05mg/L以下
おいしさ	残留塩素	1mg/L以下	0.5mg/L以下
	臭気強度	3以下	2以下

独自管理目標項目と目標値

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

Over The Future

新潟市 水道局

## 2 施策の概要

### (安全1) 水質管理の充実・強化

#### ○ 分かりやすい水質情報の提供

体験型広報や出前授業等の啓発活動の実施やホームページ、広報紙などを通じた情報提供を行い、水道水への信頼性を高める取り組みを進めます。



イベントでの凝集ろ過実験の様子

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

Over The Future



## 2 施策の概要

### (安全2) 給水装置工事の品質向上



#### 【将来像】

給水装置工事に起因するトラブルや水質汚染、クロスコネクション等の事故を未然に防止し、お客さまが安心して快適に水道を使用できる環境を確保しています。

クロスコネクション：水道水を供給している水道管と、排水管などの別の管が間違えて接続されること。  
水質の安全性が保てなくなる恐れがあることから、水道法によって禁じられている。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (安全2) 給水装置工事の品質向上

#### ○ 指定給水装置工事事業者の技術力向上

指定給水装置工事事業者講習会を定期的を開催し、施工技術の最新情報の紹介に加えて、事業者の技能向上に役立つ講習内容へ適宜見直しを行うことにより、講習会への参加を促します。

また、給水装置工事に対する適切な評価と事業者の意欲向上を図るための表彰制度を引き続き実施します。



指定給水装置工事事業者表彰式

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (強靱1) 水道施設の計画的更新



#### 【将来像】

アセットマネジメントを活用し立案した長期的な施設整備計画（施設整備長期構想2020）に基づき、優先順位と投資効率を考慮した施設更新を行い、引き続き安心安全でおいしい水道水の安定供給を確保しています。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (強靱1) 水道施設の計画的更新

#### ○ 浄配水施設の計画的更新・耐震化

浄配水施設の電気・機械設備は、稼働年数が進むにつれて劣化や摩耗が進行します。そのため、定期的な点検・修理によって長寿命化を図り、更新周期までの長期安定稼働を実現しています。

今後は、老朽化した施設の更新や耐震化、災害対策など、多くの整備が集中するため、事業の平準化を進めるとともに、施設規模の適正化や効率的な整備を通じて事業費の縮減に取り組めます。

設備名	法定耐用年数	更新周期
受変電設備	20	30
電気設備	20	30
自家発電設備	15	30
ポンプ設備	15	30
薬品注入設備	15	30
監視制御設備	10	20

主要電気・機械設備の更新周期（単位：年）

法定耐用年数：地方公営企業法施行規則により定められた、減価償却計算を行うための会計制度上の年数。適切な維持管理を行うことで、法定耐用年数を超えて使用することができる。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (強靱1) 水道施設の計画的更新

#### ○ 管路施設の計画的更新・耐震化

限られた財源の中で、効果的な更新を進めるため、基幹管路である導水管、送水管、配水幹線及び漏水が懸念される老朽化した配水支管に重点を置き、更新及び耐震化を進めます。

また、水需要の減少を見据え、老朽化した配水管を更新する際に積極的にダウンサイジングを進めます。これにより、更新費を削減するとともに、管内水質の劣化を防ぎます。

管の種類	法定耐用年数	更新周期
鋳鉄管(CIP)	40	60
ダクタイル鋳鉄管(DIP)	40	60~100
鋼管(SP)	40	60~80
ステンレス鋼管(SUS)	40	100
硬質塩化ビニル管(VP)等	40	50~70
ポリエチレン管(PP・HPPE)	40	80~100

管路の更新周期 (単位：年)

導水管 : 取水施設を経た水を浄水場まで導く管。

送水管 : 浄水場から配水場へ水道水を送る管。

配水幹線 : 浄水場及び配水場からお客さまへ水道水を送る配水管のうち、配水支管へ輸送・分配する機能を持つ管。

## 法定耐用年数と更新周期

法定耐用年数とは、会計上で施設等の経済的価値がどれくらいの期間で減少していくかを示す年数で、地方公営企業法によって定められています。これは、実際の施設等の寿命とは異なり、会計処理を統一行的に行うための基準として設定されています。

一方、更新周期は、実際に施設等を更新するための基準となる期間で、本市が独自に定めています。現場での経験や維持管理の実績により、施設等が法定耐用年数を超えても十分に機能することが確認されているため、更新周期は法定耐用年数よりも長めに設定されています。

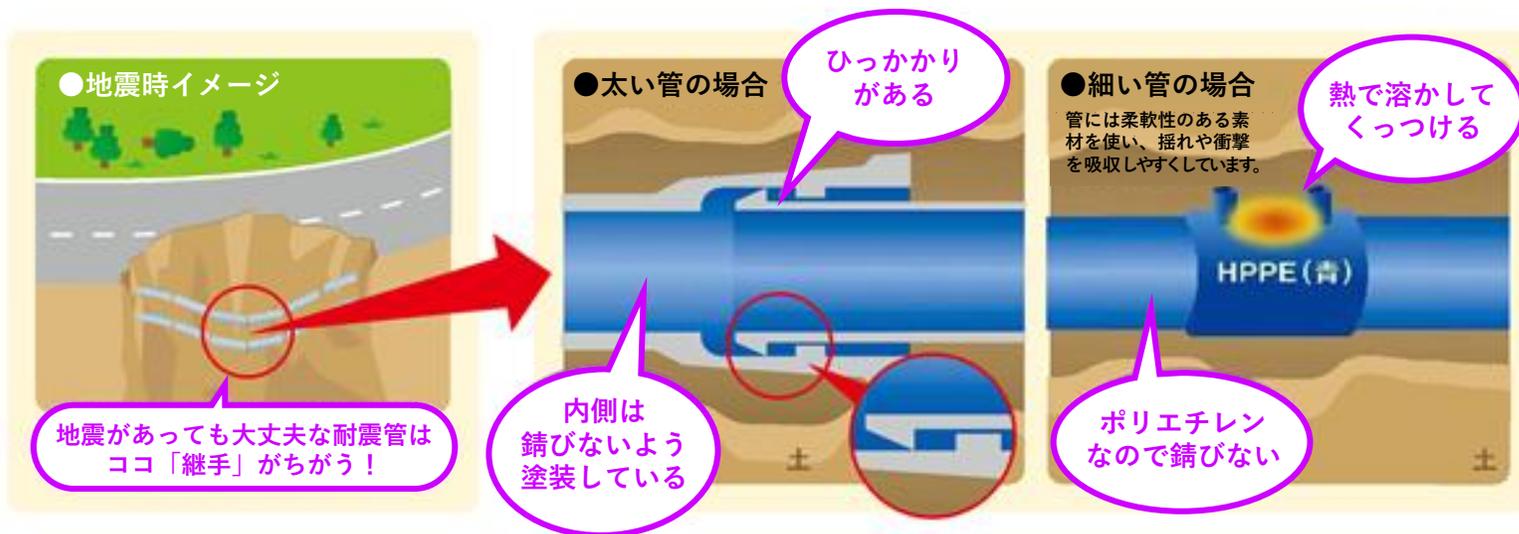
適切な更新周期を設け、計画的に更新を進めることは、施設等の老朽化によるリスクを回避し、信頼性の高い水道水の供給を維持することにつながります。

なお、本市の更新周期は、他の政令市が定めている更新周期と比べても妥当な期間となっています。

## 本市で採用する耐震管

口径100ミリ以上の管路には、主に耐震継手を有するダクタイル鋳鉄管（DIP）を、口径75ミリ以下の管路には、主に耐震性に優れた配水用ポリエチレン管（HPPE）を使用しています。

また、ダクタイル鋳鉄管の埋設時には、土壌による腐食を防ぐため、ポリエチレンスリーブというフィルムを被せて、管路の耐久性を確保しています。



## 配水管口径のダウンサイジング

### 1 ダウンサイジングの目的

使用水量が少なくなると、水道水は配水管内での滞留時間が長くなり、水質劣化が懸念されます。

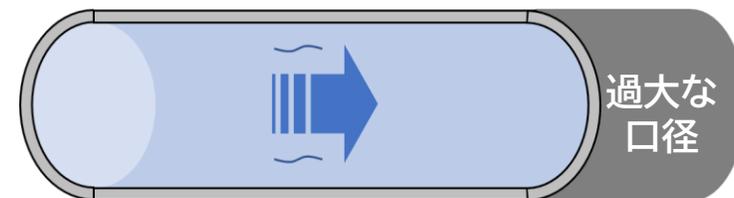
このため、使用水量に応じた適正な口径へダウンサイジングすることで、滞留時間を改善するとともに、工事費の縮減を図ります。

### 2 今後の方針

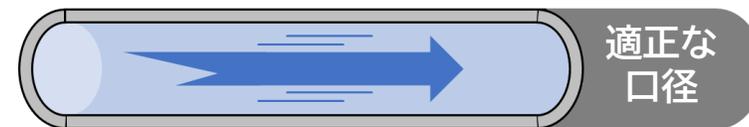
老朽化した管路の更新に併せて、口径の適正化を図っていきます。

口径の適正化では、通常の使用水量だけでなく、消火栓の使用も考慮する必要があるため、消防局とも調整を図りながらダウンサイジングを進めていきます。

使用水量が減少すると・・・  
口径が過大になって、流れが遅くなる。



口径をダウンサイジングすると・・・  
同じ使用水量でも、流れが速くなる。



ダウンサイジングのイメージ図

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

Over The Future



## 2 施策の概要

### (強靱2) 災害対策・体制の強化



#### 【将来像】

災害時においても安定した給水を確保するために、基幹管路や浄配水施設の耐震化が進められています。

被災時も、迅速な応急給水と応急復旧が行われ、お客さまに水道水をお届けする体制が確保されています。

河川事故や塩水遡上時においても、安定して取水できる環境が構築され、より一層の水道水の安定供給が図られています。

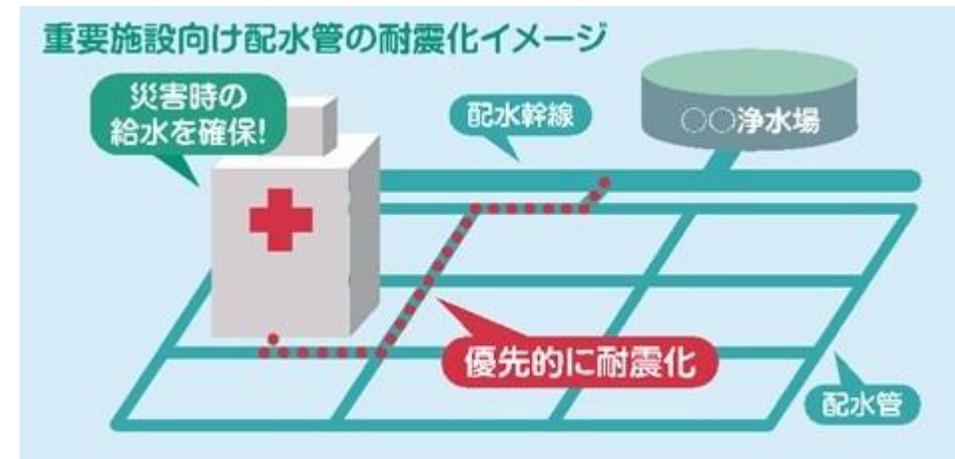
# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (強靱2) 災害対策・体制の強化

#### ○ 重要施設向け配水管の耐震化

災害対応拠点となる行政機関や救急医療機関などを重要施設と位置付け、それらの施設への供給ルート上の配水管を順次耐震化していきます。



# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (強靱2) 災害対策・体制の強化

#### ○ 安定取水の確保

油流出事故など、河川流域での水質事故への警戒・対策を講じるとともに、河川の流量低下に伴う塩水遡上のリスクに対しては、関係機関との協力体制を確保します。

また、施設整備長期構想2020を踏まえ、取水位置の変更などの検討を進めていきます。



油流入を防止するオイルフェンス



# 第4章 目標達成に向けた取り組み

Over The Future

新潟市 水道局

## 2 施策の概要

### (強靱2) 災害対策・体制の強化

#### ○ 応急給水方式のあり方検討

市民に分かりやすく、使いやすい給水所となるよう、給水所の設置計画を見直すとともに、住民用応急給水設備の整備に向けた検討を進めます。

事故・災害などの非常時において、迅速かつ的確に応急給水が行える体制を確立します。



自治会での応急給水訓練の様子

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

(持続1) お客様との双方向コミュニケーションの充実



### 【将来像】

お客様との双方向コミュニケーションの機会が多くあり、水道事業への関心が高い状態にあります。

小学校への水道出張授業や各種イベントへの出展などを通じて、お客様に直接はたらきかける広報が充実し、お客様満足度の高い事業運営が行われています。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

Over The Future

新潟市 水道局

## 2 施策の概要

### (持続1) お客様との双方向コミュニケーションの充実

#### ○ 効果的で分かりやすい広報の実施

広報紙やSNSによる情報発信のほか、参加・体験型のイベントなども実施し、お客様とのコミュニケーションを図る機会を大切にしながら、水道に関する様々な情報を分かりやすく発信していきます。

#### 広報紙「水先案内」

水道局広報紙「水先案内」（年4回発行）は、水道メーターの検針票と一緒にお届けしています。



#### 水道出張授業

小学4年生を対象とした出張授業を行っています。授業を通して水道水の大切さなどをPRしています。



# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (持続1) お客様との双方向コミュニケーションの充実

#### ○ お客様の意見・要望の把握

お客様アンケート調査や水道モニター制度を継続的に実施し、水道事業や広報活動の成果を測るとともに水道事業に対する意見・要望を的確にとらえ、今後の事業運営及びお客様サービスの一層の向上に活かします。



水道モニター研修会

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



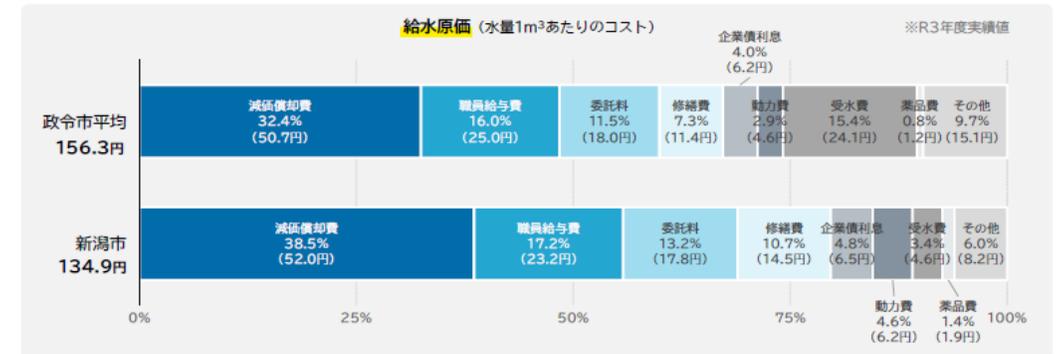
## 2 施策の概要

### (持続1) お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

#### ○ 分かりやすい経営情報の開示

持続可能な水道事業経営を今後も継続していくために、水道料金のあり方や使い方（施設更新への投資）に関する情報など、お客さまにとって身近な話題である水道料金を切り口として、分かりやすい情報開示に取り組みます。

#### 3 市町村による水道料金の違いの要因



製造コストからみた本市の特徴（給水原価の内訳より抜粋）

	政令市平均との差	新潟市の特徴
■ 受水費	▲12.0p	北区の一部を除き、独自の浄水場で運営している（その分、浄水場の数や、給水原価となる他の費用は大きくなる）
■ 減価償却費	+6.1p	
■ 動力費	+1.7p	独自の浄水場を保有し、事業運営しているため、割合としては大きくなる
■ 薬品費	+0.6p	・立地条件（市域が平坦であり、ポンプ圧送に依存している。河川最下流が水源のため水質維持にお金がかかる）の影響もある。
■ 修繕費	+3.4p	

水道料金に関する公表資料

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (持続2) 技術・知識を有する人材の確保と育成



#### 【将来像】

安定した職員採用が行われ、研修やOJTなどを通じた、円滑な技術継承により、技術、経験、知識を有した水道人を育成しています。

OJT：職場内で行われる職業指導手法の一つで、職場の上司や先輩が部下や後輩に対し、具体的な業務を通じて必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、修得させることで、全体的な業務処理能力や力量を育成する活動をいう。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

Over The Future



## 2 施策の概要

### (持続2) 技術・知識を有する人材の確保と育成

#### ○ 人材の確保と育成、専門性の強化

少子高齢化の影響もあり、民間企業も含めた人材獲得競争が厳しさを増しています。

引き続き、学校で説明会を開催するなど積極的な採用活動を継続するとともに、年次や経験に応じた研修を効果的に実施することで、水道分野の専門性を有した人材を育成します。



配管接合研修

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (持続2) 技術・知識を有する人材の確保と育成

#### ○ 近隣事業体職員も含めた技術力向上

地域における持続可能な水道事業を構築するため、内部研修の実施にあたっては、近隣事業体職員の受け入れを行っています。

この活動を通じて地域全体の技術力向上を図るとともに、顔の見える関係性を構築し、頻発する災害対応等においても協力可能な体制を維持していきます。



研修の様子

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (持続2) 技術・知識を有する人材の確保と育成

#### ○ レジリエンス能力の向上

職員の育成については、計画的に複数の職場で勤務経験を積ませることで、長期的な視点に立った職員の育成を図っています。

現場での勤務を通じて、浄水場の運転管理や管路漏水への対応といったノウハウ（知識・経験）を蓄積し、危機が発生した際には、必要な判断や対応を迅速に行える「現場管理能力」を向上させます。

また、地震や水害などの災害時においても、安定供給が可能となるよう「レジリエンス（回復力・復元力）」能力の向上を図ります。



水道対策本部会議

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (持続3) 環境に配慮した事業運営



#### 【将来像】

太陽光発電など、より環境にやさしい電力の調達を推進しています。  
機器入替時には、省エネルギー対応機器を積極的に導入し、エネルギー消費量を削減することで温室効果ガスの削減に貢献しています。  
浄水発生土の有効利用や建設副産物のリサイクルを継続的に行うことで、循環型社会の実現に貢献しています。

浄水発生土：浄水処理により取り除いた、水中に含まれる汚れや濁りの物質の集合体。本市では泥状のものを天日乾燥することにより固体化して再資源化を図っている。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (持続3) 環境に配慮した事業運営

#### ○ 脱炭素化への取り組みの推進

民間事業者との協業により、遊休地を活用した太陽光発電を進めるほか、電気事業者と協力し、電力需要が増加する時間帯に施設負荷を抑制することにより、地域全体での電力需給バランス調整に寄与します。

このほか、省エネ設備・機器を積極的に導入するなどし、温室効果ガス削減を図ります。



電力調達の事業スキーム

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

Over The Future

新潟市  
水道局

## 2 施策の概要

### (持続3) 環境に配慮した事業運営

#### ○ 浄水発生土有効利用の促進

放射性物質を含まない浄水発生土の有償譲渡を促進していくとともに、現在、産業廃棄物処分により有効利用を図っている1キログラムあたり100ベクレル以下の浄水発生土の取り扱いについて、有償譲渡も含めた再利用の方策を検討します。



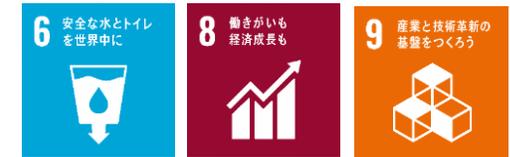
浄水発生土

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (健全1) 経営基盤の強化



#### 【将来像】

適正な水道料金により、事業運営に必要な財源が安定的に確保されています。これにより、老朽化した管路施設及び浄配水施設の更新が着実に進むとともに、デジタル技術を活用した効率的な業務遂行などにより、更なる経営基盤の強化が図られています。

デジタル技術：クラウドコンピューティング・ビッグデータ分析・人工知能・IoTなどの先端技術をいう。より効率的な業務執行を実現する観点から、水道局では情報通信に係る先端技術の活用を検討している。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (健全1) 経営基盤の強化

#### ○ 適切な投資水準と施設更新における効率的な事業手法の検討

限られた経営資源の中で、今後さらに増加する更新需要に対応するためには、コスト削減を進めながら、選択と集中の考え方の下、最適な水準での投資を行うことが求められます。

現状にあった適切な投資のあり方と効率的な事業手法を検討し、老朽化施設の更新を計画的に進めます。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

Over The Future

新潟市 水道局

## 2 施策の概要

### (健全1) 経営基盤の強化

#### ○ 遊休資産の有効活用

廃止した水道施設の大半が市街化調整区域内にあり開発に規制があることや、既存施設の撤去に多額の費用を要することなど、活用・処分に当たっては多くの課題があります。

厳しい状況にありますが、それぞれの立地状況に応じた有効な活用方法の検討を進めます。



遊休地を活用した太陽光発電

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (健全1) 経営基盤の強化

#### ○ 後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討

料金改定後も、依然厳しい財政状況が続くことから、引き続き、全局をあげた業務効率化と収入確保の手法を追求していくとともに、後世に健全な水道を引き継ぐために、水道料金のあり方を継続して検討していきます。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (健全1) 経営基盤の強化

#### ○ デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実現

デジタル技術やシステムの導入により、業務の中で得られる多種多様な情報を整理し活用することで、データに基づく効果的な計画立案につなげます。

併せて、デジタルツールを活用し、業務の自動化・省力化を進め、マンパワーを適正に配分することで、業務の効率性や組織の生産性を高めていきます。

# 第5章 投資計画と財政計画



## 1 投資計画

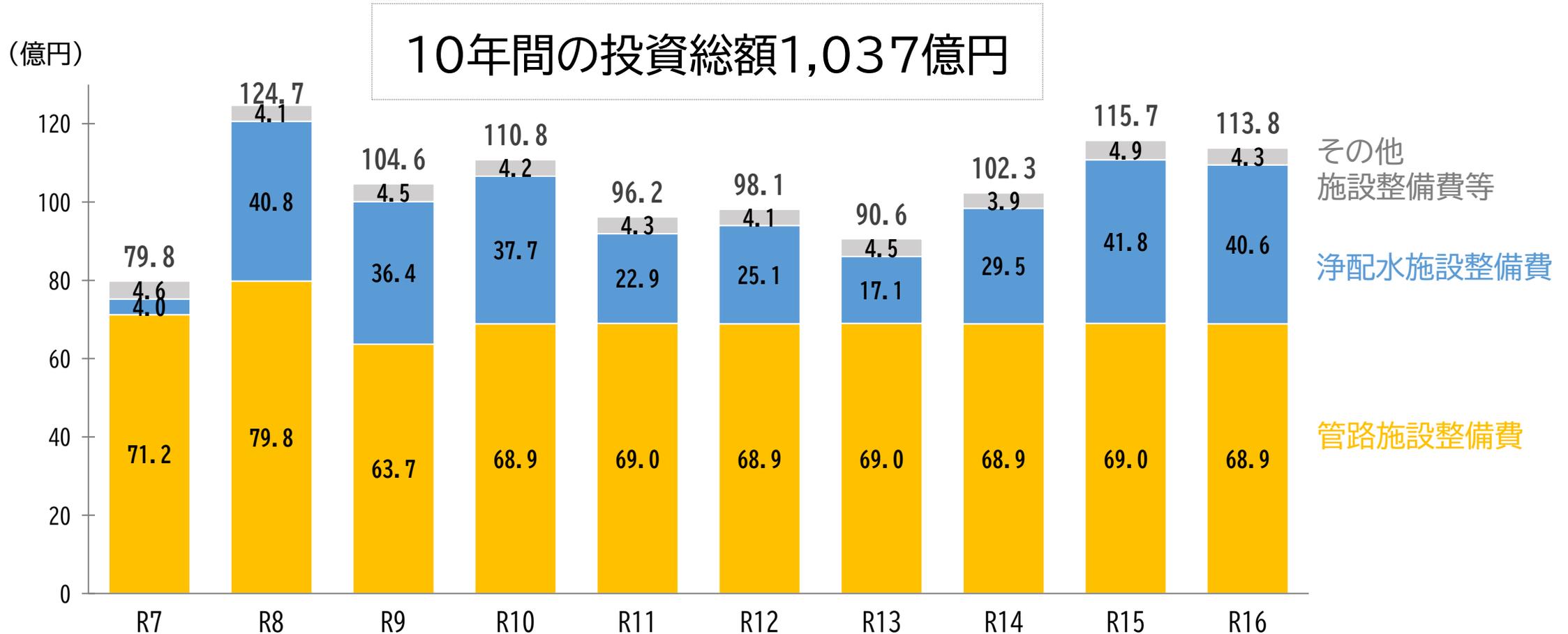
投資計画の策定にあたっては、アセットマネジメントの考え方に基づき、長期的な更新需要及び財政収支の見通しを踏まえ、本計画期間の投資規模を推計しました。

浄配水施設整備費については、浄水処理・送配水機能の安定性確保を効率的に進めるため、更新周期及び施設整備長期構想2020に基づき、今後10年間で必要となる更新・整備費用を積み上げました。

管路施設整備費については、老朽化や災害による漏水防止を効率的に進めるため、基幹管路投資の拡充と配水支管投資の維持が必要と判断し、更新・整備費用を決定しました。

# 第5章 投資計画と財政計画

## 2 投資規模



# 第5章 投資計画と財政計画



## 3 財政計画

- 給水収益は、給水人口の減少や節水器具の普及に伴う水需要の減少を考慮して算出しました。
- 維持管理費は、労務単価や電力料金などの上昇に対応するため、0.8%の物価上昇を見込みました。
- 企業債については、建設改良費の45%を基本としています。多額の投資に対応するため、企業債充当率を高めに設定しました。

企業債：水道事業などの地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。

# 第5章 投資計画と財政計画

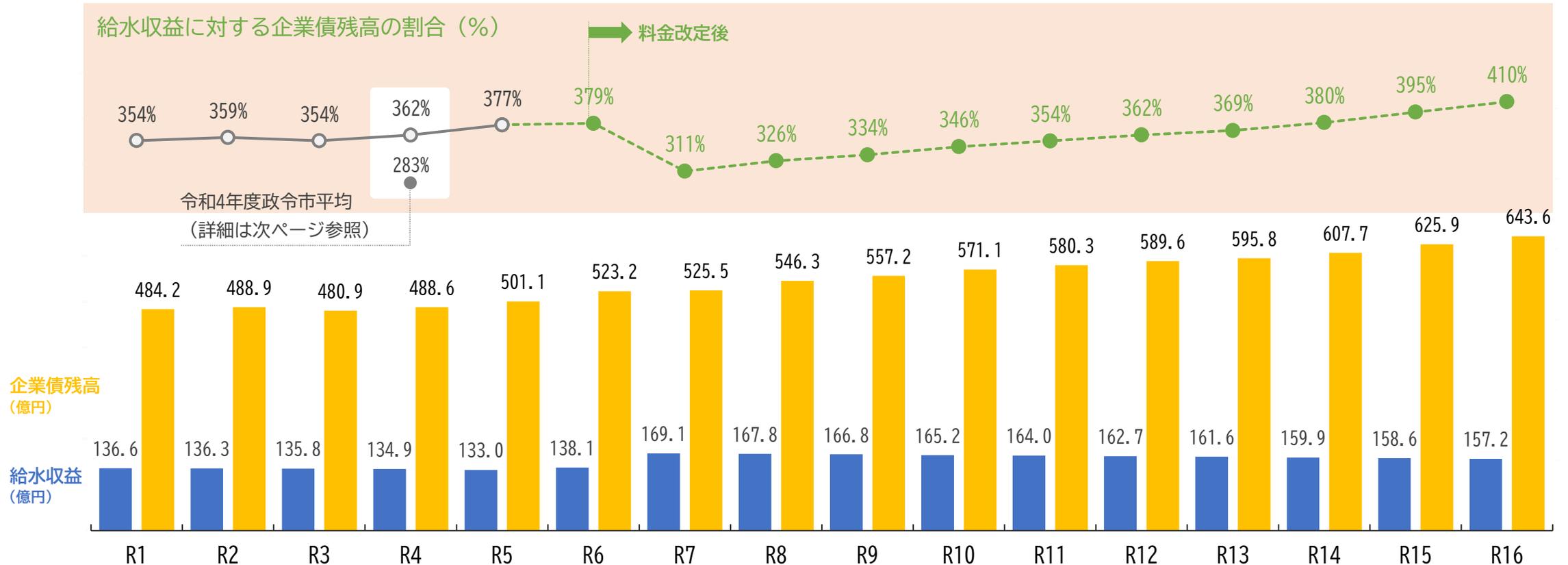
## 4 財政収支試算

単位：億円 消費税抜き

	前期計画値					後期試算値				
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
<b>①収益的収支</b>										
収入	191.8	190.0	190.2	188.0	187.0	185.6	184.6	182.9	182.1	180.1
うち給水収益	169.1	167.8	166.8	165.2	164.0	162.7	161.6	159.9	158.6	157.2
支出	171.0	182.6	172.6	173.9	173.3	177.3	179.0	185.1	192.2	194.4
うち維持管理費	163.1	174.6	164.0	164.8	163.6	167.1	168.3	173.8	180.3	181.6
純損益	20.8	7.4	17.6	14.1	13.7	8.3	5.6	▲ 2.2	▲ 10.1	▲ 14.3
<b>②資本的収支</b>										
収入	52.3	78.5	55.5	56.4	49.0	50.0	45.3	50.1	58.0	57.3
うち企業債	36.4	56.1	47.1	49.9	43.3	44.1	40.8	46.0	52.0	51.2
支出	113.8	160.0	140.6	147.3	130.6	133.1	125.4	136.4	149.6	147.5
うち建設改良費	79.8	124.7	104.6	110.8	96.2	98.1	90.6	102.3	115.7	113.8
過不足額	▲ 61.5	▲ 81.5	▲ 85.1	▲ 90.9	▲ 81.6	▲ 83.1	▲ 80.1	▲ 86.3	▲ 91.6	▲ 90.2
<b>③資金収支</b>										
当年度資金収支	16.3	▲ 16.5	▲ 6.3	▲ 14.7	▲ 2.8	▲ 9.1	▲ 7.4	▲ 21.0	▲ 32.3	▲ 31.5
累積資金残高	48.1	31.6	25.2	10.6	7.8	▲ 1.3	▲ 8.7	▲ 29.7	▲ 62.0	▲ 93.5
<b>④企業債残高</b>										
企業債借入残高	525.5	546.3	557.2	571.1	580.3	589.6	595.8	607.7	625.9	643.6

# 第5章 投資計画と財政計画

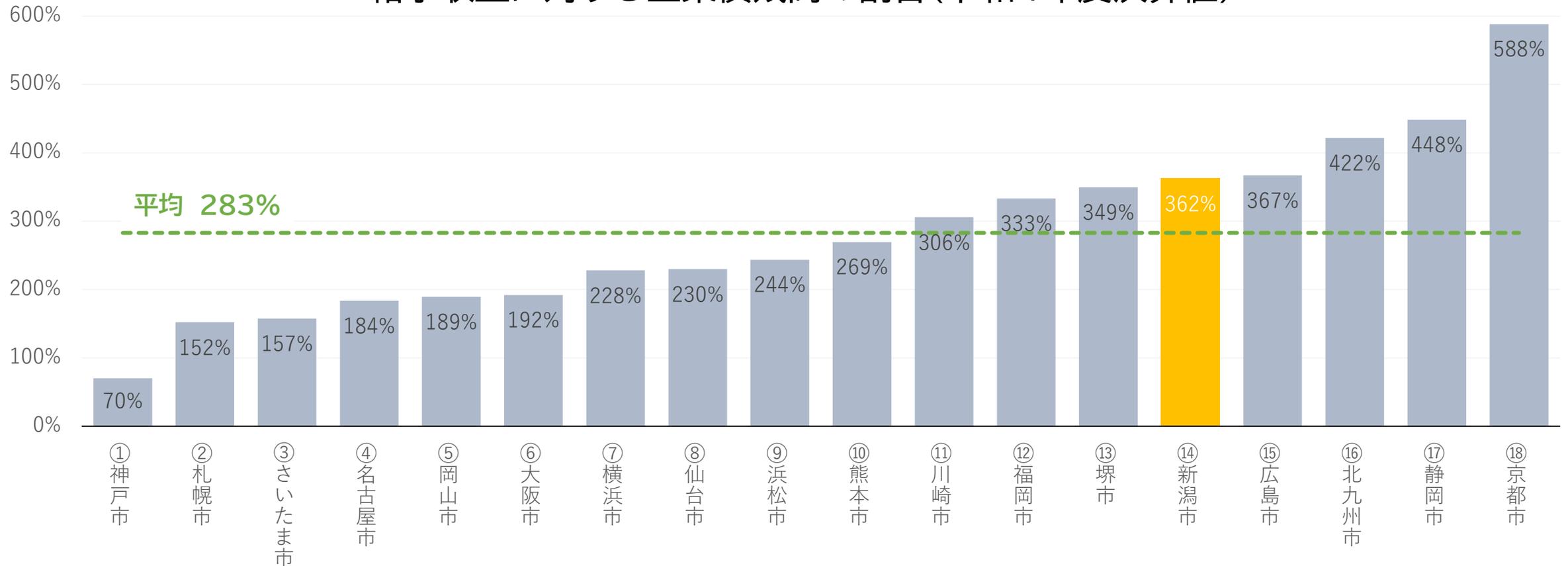
## 5 給水収益と企業債残高の推移



# 第5章 投資計画と財政計画

## 6 給水収益に対する企業債残高の割合(政令市比較)

給水収益に対する企業債残高の割合(令和4年度決算値)



## 7 財政上の課題

### (1) 資金の確保

- 主たる収入である給水収益は、人口減少や節水器具の普及などの影響により減少する一方で、水づくりに必要な費用（維持管理費）は増加傾向にあるため、十分な純利益を確保することが難しくなっています。
- 純利益の減少に伴い資金残高も減少し、令和10年度末には下限額とした25億円※を下回る見通しです。
- 安心安全でおいしい水道水を安定供給し続けるため、より一層の業務の効率化や経費削減に努めるとともに、財源確保策についても検討していきます。

※工事費や企業債の償還などの支払いに備え、一定の資金を確保する必要があります。実績を踏まえ、年度末資金残高の最低ラインを25億円に設定しています。

## 7 財政上の課題

### (2) 企業債借入残高の管理

- 投資計画に沿った施設の更新を確実に実施するためには、多額の費用（建設改良費）がかかります。
- 企業債を活用して投資財源の一部を確保する計画としていますが、更新需要の増加に伴い、企業債残高の増加が進む見込みです。
- 給水収益と企業債残高のバランスに留意する必要があります。

# 第6章 進捗管理

Over The Future



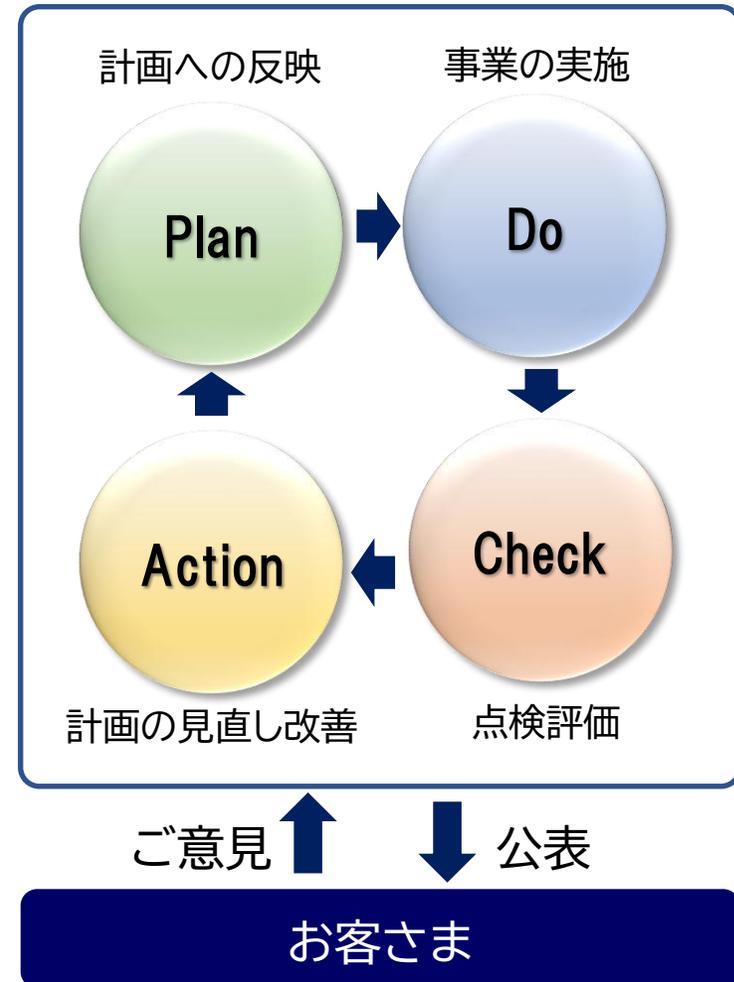
## 1 進捗管理

前計画同様、PDCAサイクルにより、進捗管理を行います。

具体的には、事業年度ごとに目標の達成度などを評価します。

評価に際しては、職員による1次評価と新潟市水道事業経営審議会による2次評価を実施し、客観的な目線により、次年度以降の事業推進、計画見直しにつなげます。

なお、評価結果等については、ホームページ等で公表します。



新潟市水道事業経営計画  
～マスタープラン2034～  
**前期実施計画**  
(令和7年度～令和11年度)



すべてのお客さまに信頼される水道

令和7年3月

# 目次

- 1 実施計画の策定趣旨と位置づけ . . . P.3～6
- 2 事業計画 . . . P.7～41
- 3 財政収支計画 . . . P.42～47



# 1 実施計画の策定趣旨と位置づけ

- ・ 策 定 趣 旨
- ・ 位 置 づ け

# 1.実施計画の策定趣旨と位置づけ

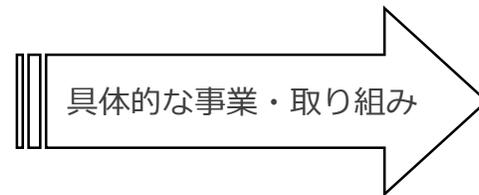
## ・策定趣旨

本市では、将来にわたって「すべてのお客さまに信頼される水道」を基本理念とした、今後10年間の事業運営の指針となる「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン2034～」(以下「マスタープラン」)を策定しました。

このマスタープランで掲げた目指す方向性を実現するために、具体的な事業・取り組みと評価指標、財政収支計画などを定めた「マスタープラン実施計画」を策定し、計画的かつ効率的に事業を推進していきます。



新潟市水道事業経営計画～マスタープラン2034～



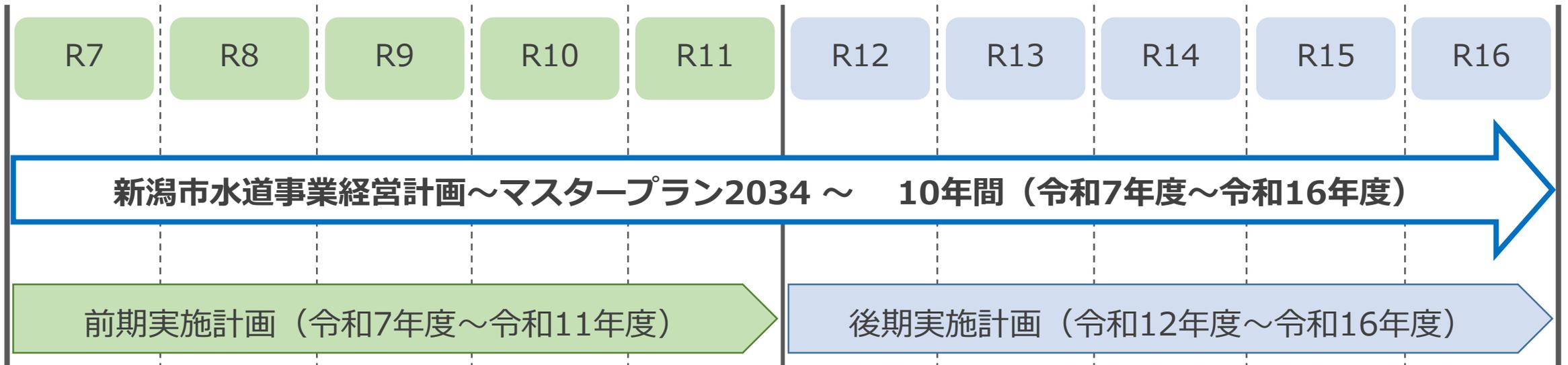
新潟市水道事業経営計画 前期実施計画

# 1.実施計画の策定趣旨と位置づけ

## ・位置づけ

「マスタープラン実施計画」は、毎年度行う進捗管理の結果を踏まえ、計画と実績の隔たりとその原因を分析し、目標達成に向けた事業・取り組みを適宜見直すため、計画期間10年を前期・後期の2期に分けて策定します。

令和7年度から令和11年度の5年間における「マスタープラン前期実施計画」では、目指す方向性である「安全」「強靱」「持続」「健全」を実現するために、8つの「施策」を設け、29の「事業・取り組み」を行います。



# 1.実施計画の策定趣旨と位置づけ

・位置づけ

【基本理念】 「すべてのお客さまに信頼される水道」



**安全**

安全でおいしい  
水道水の供給

**強靱**

強靱な施設・体制  
による給水の確保

**持続**

環境の変化に柔軟に対応  
した水道サービスの**持続**

**健全**

後世に**健全**な水道を引き  
継ぐための経営基盤強化

マスタープラン前期実施計画

8つの施策、29の事業・取り組み



## 事業計画

- ・ 前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）
  - 安全 1、2
  - 強靱 1、2
  - 持続 1、2、3
  - 健全 1

## 2.事業計画

- ・前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）

安 全

### 安全でおいしい水道水の供給

すべてのお客さまに、いつでもどこでも、安全でおいしい水道水を供給する水道を目指します。

施 策		事業・取り組み	
安全 1	水質管理の充実・強化	1	水源水質の監視
		2	水安全計画の充実・適切な運用
		3	水質管理体制の充実
		4	新潟市独自の管理目標による水質管理
		5	分かりやすい水質情報の提供
安全 2	給水装置工事の品質向上	1	指定給水装置工事事業者の技術力向上

事業・取組名	安全 1 - 1					水源水質の監視				
目指す方向性	安全	◎	強靱	○	持続		健全			
事業の目的	同一の水源を利用する水道事業体や関係機関と連携し、情報共有体制の構築や河川の水質調査を行うことにより、浄水処理への影響を未然に防ぎます。									
取組内容	<p>○ 水源の監視・調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>信濃川・阿賀野川両水系水質協議会（両水協）および水質汚濁対策連絡協議会と連携し水源監視を実施します。</li> <li>灯油流出など水質事故時の緊急連絡について、関係機関と情報共有を確実に実施します。（365日24時間）</li> <li>水道原水の水質調査を実施します。（取水地点から河川上流域の水質を調査）</li> <li>浄水施設での対応が困難な物質を監視します。特に、水道水質基準以外であっても人体に影響を及ぼすおそれがある項目を調査します。</li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	河川水質事故による水道水への影響 （水道水への影響回数／河川水質事故の緊急連絡回数）					0回	0回	0回	0回	0回
	水道原水の水質調査 （上流調査の回数）					2回	2回	2回	2回	2回
浄水施設での対応が困難な物質の監視 （対象項目の検査回数）					4回	4回	4回	4回	4回	



事業・取組名	安全 1 - 2					水安全計画の充実・適切な運用				
目指す方向性	安全	◎	強靱	○	持続		健全			
事業の目的	安全で良質な水道水を継続的に供給するために、水源からじゃ口までのすべての過程における一元的な水質管理を行う「水安全計画」を評価し、必要に応じて見直すことで水質管理の充実を図っていきます。									
取組内容	<p>○ 水安全計画の運用・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PDCAサイクルによる水安全計画の評価を毎年実施し、適宜見直しを行います。</li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	浄水場「水安全計画」の評価実施率 (評価実施浄水場数/全浄水場数)					100%	100%	100%	100%	100%



事業・取組名	安全 1 - 3					水質管理体制の充実				
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続	○	健全			
事業の目的	水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）を維持し、水質検査結果の精度と信頼性を確保します。また、水質自動分析装置を活用し、市全域で水道水質の常時監視を行います。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道GLPの維持・更新                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に検査機器の保守管理を行います。</li> <li>・水道GLPの更新（4年毎）、サーベイランスの実施（更新中間期）</li> </ul> </li> <li>○ 水道水質の常時監視                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な配水系統において、水質自動分析装置による水道水質の常時監視を行います。</li> </ul> </li> <li>○ その他                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施します。</li> <li>・水質管理における人材育成と技術の継承を行います。</li> <li>・試験方法等の調査研究を実施します。</li> </ul> </li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	検査機器の保守点検実施率 (点検実施数／予定機器数)					100%	100%	100%	100%	100%
	教育訓練実施率 (訓練実施回数／予定訓練回数)					100%	100%	100%	100%	100%
水質検査計画の実施率					100%	100%	100%	100%	100%	



事業・取組名	安全 1 - 4					新潟市独自の管理目標による水質管理				
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続		健全			
事業の目的	国が定めた水質基準値等よりも厳しい、本市独自の「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を設定し、より安全でおいしい水道水の供給に取り組んでいきます。									
取組内容	<p>○ 独自管理目標による水質管理</p> <p>穀倉地帯の最下流を水源としていることを踏まえ、安全性の基準として農薬類と総トリハロメタン、おいしさの基準として残留塩素と臭気強度について独自の管理目標値を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農薬類：比の総和で0.1以下（水質基準値等：1以下）</li> <li>総トリハロメタン：0.05mg/L以下（水質基準値等：0.1以下）</li> <li>残留塩素：0.2以上～0.5mg/L以下（水質基準値等：0.1以上～1.0以下）</li> <li>臭気強度：2以下（水質基準値等：3以下）</li> <li>必要に応じて独自管理目標値の見直しを行います。</li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	農薬濃度管理目標 （比の総和0.1以下の件数／年間検査件数）					90%	90%	90%	90%	90%
	総トリハロメタン濃度管理目標 （0.05mg/L以下の件数／年間検査件数）					90%	90%	90%	90%	90%
	残留塩素管理目標 （0.5mg/L以下の件数／年間検査件数）					90%	90%	90%	90%	90%
臭気強度管理目標 （2以下の件数／年間検査件数）					90%	90%	90%	90%	90%	



事業・取組名	安全 1 - 5					分かりやすい水質情報の提供				
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続		健全			
事業の目的	安全でおいしい水や災害時での水の安定供給など、多様化するお客さまのニーズに対し、水道水を安心して飲める啓発活動やニーズにあった情報提供などを行い、水道水に対する信頼性を高めます。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 啓発活動の継続・充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ろ過実験やきき水を実際に体験してもらう「体験型広報」を通じて水道水質への理解醸成を図ります。</li> </ul> </li> <li>○ 分かりやすい情報提供                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質検査計画および検査結果を公表します。</li> <li>・公表にあたっては、漫画やアニメーションによる解説を取り入れ、より親しみやすいHPを目指します。</li> </ul> </li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	受講者の理解度 （受講者アンケートで「理解できた」人の割合）					70%	70%	70%	70%	70%
水質検査結果のWeb公表回数					12回	12回	12回	12回	12回	





事業・取組名	安全 2 - 1					指定給水装置工事事業者の技術力向上				
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続		健全			
事業の目的	指定給水装置工事事業者の技術力向上により、工事の品質確保やお客さまとのトラブルの未然防止を図ります。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (公社) 日本水道協会新潟県支部が主催する講習会への積極的な参加要請、講習内容の適宜見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定給水装置工事事業者講習会への参加を積極的に働きかけます。</li> <li>・ 講習会事務局として、適切な施工確保に向けた講習内容の見直しを適宜行います。</li> </ul> </li> <li>○ 給水装置工事の適切な評価と表彰制度の継続               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定給水装置工事事業者の意欲の向上を図るため、表彰制度を継続します。</li> </ul> </li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定 (評価指標)					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	給水装置に係る事故件数 (クロスコネクション、水質汚染事故等)					0件	0件	0件	0件	0件
指定給水装置工事事業者講習会参加率 (講習会参加事業者数 / 指定給水装置工事事業者数)					80.6%	80.6%	80.6%	80.6%	80.6%	

## 2.事業計画

### ・前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）

**強 靱**

### 強靱な施設・体制による給水の確保

自然災害等による被害を最小限にとどめ、断水等が発生した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。

施 策		事業・取組み	
強靱 1	水道施設の計画的更新	1	浄配水施設の計画的更新・耐震化
		2	管路施設の計画的更新・耐震化
強靱 2	災害対策・体制の強化	1	（再掲）浄配水施設の計画的更新・耐震化
		2	（再掲）管路施設の計画的更新・耐震化
		3	重要施設向け配水管の耐震化
		4	安定取水の確保
		5	事故・災害時における復旧体制の強化
		6	応急給水方式のあり方検討

事業・取組名	強靱 1 - 1		浄配水施設の計画的更新・耐震化					
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○	健全	
事業の目的	浄水処理・送配水機能の信頼性と安定性を維持していくため、老朽化した設備を計画的に更新するとともに、水需要の減少を踏まえて設備能力を見直し、施設規模の適正化を図ります。また、大規模地震が発生した場合でも、影響を最小限にとどめ、水道システムとして機能を損なうことのないよう、浄配水施設整備に併せ、効率的に浄配水施設等の耐震化を進めます。							
取組内容	<p>令和7年度～令和10年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 竹尾配水場施設整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新 ・構内水管更新 ・配水池長寿命化</li> </ul> </li> <li>○ 巻浄水場施設整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>【巻】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備、薬品注入設備、監視制御設備更新 ・ろ過池耐震化長寿命化 ・流量計室築造</li> <li>【稲島】 ・電気計装設備更新 ・自家発電設備、緊急遮断弁設置 ・配水池長寿命化</li> </ul> </li> </ul> <p>令和9年度～令和11年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 阿賀野川浄水場施設整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品注入設備、排水処理機械設備、計装設備更新 ・構内水管耐震化</li> </ul> </li> </ul> <p>令和11年度～令和13年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内野配水場施設整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>【青山】 ・活性炭注入設備更新</li> <li>【内野】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新 ・構内水管耐震化 ・配水池長寿命化</li> </ul> </li> <li>○ 信濃川浄水場施設整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視制御設備、活性炭注入設備更新 ・構内水管耐震化 ・沈砂池長寿命化</li> </ul> </li> </ul> <p>令和13年度～令和16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 戸頭浄水場施設整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電設備、ポンプ設備、薬品注入設備、活性炭注入設備、監視制御設備更新 ・沈澱池ろ過池屋根改修 ・電気室薬注室築造</li> </ul> </li> </ul> <p>令和14年度～令和16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 満願寺浄水場施設整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>【満願寺】 ・活性炭注入設備、監視制御設備更新 ・構内水管耐震化</li> <li>【金津】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新</li> </ul> </li> </ul>							
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）				前期計画期間(5年)			
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
施設整備事業数の計画実績対比 (完了事業数/全事業数)				0/7	0/7	0/7	2/7	3/7



事業・取組名	強靱 1 - 2						管路施設の計画的更新・耐震化				
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○	健全				
事業の目的	大規模地震が発生した場合でも、生活や都市活動に必要な水道水をできる限りお客さまに届けられるよう、老朽化管路を地震に強い耐震管へ更新し、管路施設の耐震化を進めます。										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽基幹管路の更新 導水管・送水管・配水管（400mm以上） ・令和7年度～令和16年度 21.9km</li> <li>○ 老朽配水支管の更新 配水管（400mm未満） ・令和7年度～令和16年度 61.3km</li> </ul>										
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)					
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	老朽基幹管路更新延長					2,550m	2,400m	2,500m	2,400m	1,850m	
老朽配水支管更新延長					4,700m	4,600m	5,750m	6,450m	6,350m		



事業・取組名	強靱2-1 (再掲) 浄配水施設の計画的更新・耐震化							
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○	健全	
事業の目的	浄水処理・送配水機能の信頼性と安定性を維持していくため、老朽化した設備を計画的に更新するとともに、水需要の減少を踏まえて設備能力を見直し、施設規模の適正化を図ります。また、大規模地震が発生した場合でも、影響を最小限にとどめ、水道システムとして機能を損なうことのないよう、浄配水施設整備に併せ、効率的に浄配水施設等の耐震化を進めます。							
取組内容	<p>令和7年度～令和10年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 竹尾配水場施設整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新 ・構内水管更新 ・配水池長寿命化</li> </ul> </li> <li>○ 巻浄水場施設整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>【巻】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備、薬品注入設備、監視制御設備更新 ・ろ過池耐震化長寿命化 ・流量計室築造</li> <li>【稲島】 ・電気計装設備更新 ・自家発電設備、緊急遮断弁設置 ・配水池長寿命化</li> </ul> </li> </ul> <p>令和9年度～令和11年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 阿賀野川浄水場施設整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品注入設備、排水処理機械設備、計装設備更新 ・構内水管耐震化</li> </ul> </li> </ul> <p>令和11年度～令和13年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内野配水場施設整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>【青山】 ・活性炭注入設備更新</li> <li>【内野】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新 ・構内水管耐震化 ・配水池長寿命化</li> </ul> </li> <li>○ 信濃川浄水場施設整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視制御設備、活性炭注入設備更新 ・構内水管耐震化 ・沈砂池長寿命化</li> </ul> </li> </ul> <p>令和13年度～令和16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 戸頭浄水場施設整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電設備、ポンプ設備、薬品注入設備、活性炭注入設備、監視制御設備更新 ・沈澱池ろ過池屋根改修 ・電気室薬注室築造</li> </ul> </li> </ul> <p>令和14年度～令和16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 満願寺浄水場施設整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>【満願寺】 ・活性炭注入設備、監視制御設備更新 ・構内水管耐震化</li> <li>【金津】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新</li> </ul> </li> </ul>							
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）				前期計画期間(5年)			
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
施設整備事業数の計画実績対比 (完了事業数/全事業数)				0/7	0/7	0/7	2/7	3/7



事業・取組名	強靱2-2 (再掲) 管路施設の計画的更新・耐震化								
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○	健全		
事業の目的	大規模地震が発生した場合でも、生活や都市活動に必要な水道水をできる限りお客さまに届けられるよう、老朽化管路を地震に強い耐震管へ更新し、管路施設の耐震化を進めます。								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽基幹管路の更新 導水管・送水管・配水管（400mm以上） ・令和7年度～令和16年度 21.9km</li> <li>○ 老朽配水支管の更新 配水管（400mm未満） ・令和7年度～令和16年度 61.3km</li> </ul>								
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）				前期計画期間(5年)				
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	老朽基幹管路更新延長				2,550m	2,400m	2,500m	2,400m	1,850m
老朽配水支管更新延長				4,700m	4,600m	5,750m	6,450m	6,350m	



事業・取組名	強靱 2-3 重要施設向け配水管の耐震化																							
目指す方向性	安全		強靱	◎	持続		健全																	
事業の目的	災害時に早急な対策・復旧計画の策定が求められる行政機関や、被災した市民の生命に係る救急医療施設などの重要施設向け配水支管の耐震化を優先的に進め、被災対応の充実を図ります。																							
取組内容	<p>○ 重要施設向け配水管の耐震化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>行政機関</th> <th>医療機関</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象施設数</td> <td>14</td> <td>43</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>令和6年度までの完了施設数</td> <td>12</td> <td>36</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>令和7年度～令和16年度の予定施設数</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>									行政機関	医療機関	合計	対象施設数	14	43	57	令和6年度までの完了施設数	12	36	48	令和7年度～令和16年度の予定施設数	2	7	9
	行政機関	医療機関	合計																					
対象施設数	14	43	57																					
令和6年度までの完了施設数	12	36	48																					
令和7年度～令和16年度の予定施設数	2	7	9																					
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）			前期計画期間(5年)																				
				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
配水管耐震化完了施設数			49/57 (行政1)	51/57 (行政1・医療1)	51/57	52/57 (医療1)	54/57 (医療2)																	



事業・取組名	強靱 2-4 安定取水の確保									
目指す方向性	安全		強靱	◎	持続		健全			
事業の目的	夏季の河川流量低下に伴い常態化している塩水遡上など取水リスクへの対応を図ります。									
取組内容	<p>○塩水遡上などの取水リスクへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塩水遡上対応マニュアルに基づいた対応を確実に実行し、適宜マニュアルの見直しを図ります。</li> <li>・塩水遡上対策においては関係機関との協力体制構築と協議・調整を図ります。</li> <li>・長期構想を踏まえた取水位置変更等の検討を進めていきます。</li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	塩水遡上対応マニュアルの運用・見直し					実施	実施	実施	実施	実施
	関係機関との協議・調整					実施	実施	実施	実施	実施
長期構想を踏まえた取水位置変更等の検討					後期実施計画期間に計画着手					



事業・取組名	強靱 2-5 事故・災害時における復旧体制の強化						
目指す方向性	安全		強靱	◎	持続	健全	
事業の目的	事故・災害時などの非常時において、迅速かつ的確に応急給水する体制や、水道施設を早期に復旧する体制の強化を図るとともに、応急給水設備の整備、給水・復旧に係る各種災害協定や関係団体・地域住民との連携の強化などを図ります。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故・災害時に備えた各種災害時マニュアルの作成・更新                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種マニュアルの見直し拡充 (事業継続計画(BCP)、危機事象対応マニュアル、水道局震災対策計画、応援要請・受入マニュアル)</li> </ul> </li> <li>○ マニュアルに基づく訓練の実施(局内・関連他事業者との連携)</li> <li>○ 応急給水設備の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民用応急給水設備の整備に向けた調整</li> </ul> </li> <li>○ 災害時の協力体制および連携体制の拡充                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業との協力体制構築に向けた調整</li> <li>・地域住民との協働体制構築に向けた調整</li> <li>・避難所等への非常用給水用具の整備に向けた調整</li> </ul> </li> </ul>						
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定(評価指標)		前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	各種マニュアルの作成・見直し		実施	実施	実施	実施	実施
	マニュアルに基づく訓練の実施		実施	実施	実施	実施	実施
応急給水の機能強化		各種協定先との応急給水訓練の実施 地域住民との協働体制構築に向けた検討・調整					



事業・取組名	強靱2-6					応急給水方式のあり方検討				
目指す方向性	安全		強靱	◎	持続		健全			
事業の目的	事故・災害などの非常時において、迅速かつ的確に応急給水する体制を確立するとともに、応急給水設備の整備を図り、応急給水の機能強化を図ります。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応急給水体制・機能の強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時において、迅速かつ的確に応急給水する体制を確立します。</li> </ul> </li> <li>○ 給水所のあり方検討                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に分かりやすく、使いやすい給水所のあり方を検討します。</li> </ul> </li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間（5年）				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
応急給水に係る考え方の整理					他事業体の事例調査・研究		応急給水方式の整理・検討			



## 2.事業計画

- ・前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）

**持 続**

### 環境の変化に柔軟に対応した水道サービスの持続

環境の変化やお客さまのニーズに柔軟に対応した、持続可能な水道事業運営を目指します。

施 策		事業・取組み	
持続 1	お客さまとの 双方向コミュニケーションの充実	1	効果的で分かりやすい広報の実施
		2	お客さまの意見・要望の把握
		3	分かりやすい経営情報の開示
持続 2	技術・知識を有する人材の 確保と育成	1	人材の確保と育成、専門性の強化
		2	近隣事業体職員も含めた技術力向上
		3	レジリエンス能力の向上
持続 3	環境に配慮した事業運営	1	脱炭素化への取組みの推進
		2	浄水発生土有効利用の促進
		3	建設副産物の再利用促進

事業・取組名	持続 1 - 1					効果的で分かりやすい広報の実施				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全			
事業の目的	「新潟市水道局広報戦略」～広報活動の考え方～に基づき、お客さまとのコミュニケーションを図る機会を大切にしながら、水道に関する様々な情報を分かりやすく発信していきます。これらを通じて、お客さまの水道事業に対する理解・関心をより一層高めるとともに、水道事業に対する満足度のさらなる向上を目指します。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>新たな「新潟市水道局広報戦略」の策定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他事業体の広報戦略を調査・研究し、新たな中長期経営計画との整合性を図るとともに、急速に変化する社会環境に対応する新しい広報戦略を策定します。</li> <li>・マスタープランの実施計画に合わせて、適宜見直しを図ります。</li> </ul> </li> <li>○ <b>広報紙「水先案内」（年間4回発行）による広報の継続</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「水先案内」は水道メーター検針に併せ、全世帯に配布が可能な広報媒体であることから、これまでどおり、水道事業に関する課題や災害対策のほか、お客さまの日常生活に身近な水道に関する知りたい情報を分かりやすく広報していきます。</li> </ul> </li> <li>○ <b>次世代を担う子どもたちを対象とした広報活動の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学4年生を対象とした浄水場見学、水道出張授業を実施します。</li> <li>・社会科授業の副読本として作成しているマンガを活用した子ども向けパンフレットの作成・配布を行います。</li> </ul> </li> <li>○ <b>お客さま参加型・体験型の広報活動の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまとのコミュニケーションを通じて、楽しみながら学ぶことができる機会の創出として、ウォーターバー（きき水）や水づくり体験などを実施します。</li> </ul> </li> <li>○ <b>SNSによる情報発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを利用している若年層を中心に水道に興味・関心を持ってもらうため、SNSによる情報発信を積極的に進めていきます。</li> </ul> </li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	新たな広報戦略の調査～策定～運用					調査	策定	運用	運用	評価・見直し
	広報紙「水先案内」の年間4回発行					年4回発行	年4回発行	年4回発行	年4回発行	年4回発行
	水道出張授業の実施					実施	実施	実施	実施	実施
各種イベントへの出展					3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	



事業・取組名	持続 1 - 2					お客さまの意見・要望の把握				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全			
事業の目的	本市水道事業における基本理念である「すべてのお客さまに信頼される水道」を実現するために、水道局に対するお客さまの評価や水道事業への要望を的確に把握し、今後の水道事業運営やサービス向上につなげていきます。									
取組内容	<p>○ お客さまアンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまアンケート調査を継続的に実施し、水道局が実施する事業や広報活動の効果を測るとともに、お客さまの水道事業に対する意見・要望を的確にとらえ、事業運営の基礎資料とします。</li> </ul> <p>○ 水道モニター制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道モニター制度を継続実施します。</li> <li>研修会や水道施設見学会を通じて水道事業に関する知識・理解を深めていただいたうえで、お客さまの視点から意見や要望をいただきます。いただいた意見をもとに、今後の水道事業や効果的な広報のあり方について考えていきます。</li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	アンケート調査項目や調査方法の検討 アンケートの実施					調査・検討 実施	実施	実施	実施	実施
水道モニター制度の実施					実施	実施	実施	実施	実施	



事業・取組名	持続 1 - 3					分かりやすい経営情報の開示				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全			
事業の目的	これからの水道事業に要する費用負担のあり方や経営の効率化に対する取り組みなどについて、分かりやすくお客さまにお知らせし、水道事業経営の透明性の向上を図ります。									
取組内容	<p>○ 料金の仕組みやコスト情報の提供、水道事業の経営効率化に関する取り組み情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまの関心の高い、水道事業の経営情報や水道料金などに関する情報を、広報紙やホームページなどを通じて積極的に提供していきます。</li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間（5年）				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	料金の仕組みやコスト情報の提供 （ホームページおよび水先案内に掲載）					2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上
経営効率化に関する取り組みの実績・計画等の提供 （ホームページおよび水先案内に掲載）					2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上	



事業・取組名	持続 2 - 1					人材の確保と育成、専門性の強化				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全			
事業の目的	水道事業は専門性が高いため継承すべき技術が多く、施設整備計画の策定、設計施工管理、危機管理および現場対応力など、これらはいずれも高度な知識と経験が求められます。 事業の持続のためには、専門知識と実務経験を併せ持つ職員の確保と育成が重要となります。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 技術系新規採用職員の独自採用、教育配転の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術系新規採用職員の独自採用方式を継続します。</li> <li>・新規採用職員のジョブローテーションの指針に従って教育配転を行います。</li> </ul> </li> <li>○ 各種研修の実施・職員研修基本計画の見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市水道局職員研修基本計画に基づく研修を確実に実施します。</li> <li>・職員一人一人が、意欲的に専門性を身につけ、実務においてその能力を生かし、成長していく基盤となる研修計画の充実を図ります。</li> </ul> </li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間（5年）				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	技術系新規採用職員の独自採用、教育配転					実施	実施	実施	実施	実施
職員研修受講者アンケートでの「理解度」 ※「十分理解できた」および「ある程度理解できた」の合計					80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	



事業・取組名	持続 2 - 2					近隣事業体職員も含めた技術力向上				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全			
事業の目的	<p>水道事業は専門性が高いため継承すべき技術が多く、施設整備計画の策定、設計施工管理、危機管理および現場対応力など、これらはいずれも高度な知識と経験が求められます。日常業務はもとより、各種研修の充実を図ることにより、水道技術者に必要な技術力の向上を図ります。</p> <p>加えて、県内最大の水道事業者として、県内水道事業全体の技術力向上を図る観点から、他事業体職員の内部研修への受け入れを積極的に行い、広域連携の強化を図ります。</p>									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内水道事業体職員の技術研修受け入れの継続                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内水道事業体職員を受け入れて実施している本市の技術研修の一部を、今後も継続して開催していきます。</li> </ul> </li> <li>○ 県内他事業体職員も受講可能な内部研修メニューの拡大                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市水道局職員向けに実施している内部研修において、県内他事業体職員が合同で受講可能な研修を拡大していくことにより、県内水道事業全体の技術力向上に積極的に取り組んでいきます。</li> </ul> </li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	県内水道事業体職員を受け入れた技術研修の実施数					3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上



事業・取組名	持続 2-3					レジリエンス能力の向上				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全	◎		
事業の目的	<p>水道事業は給水量・料金収入の減少、施設の更新需要の増大及び国内で頻発する大規模災害を踏まえた危機管理対策など、多くの課題に直面しています。こうした課題に対し、事務事業を効果的・効率的に推進するとともに、持続可能な水道システムを支える、高いレジリエンス（回復力・復元力）能力を備えた人的集団としての組織の構築を進めます。</p>									
取組内容	<p>○ レジリエンス能力の向上に向けた人事異動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的かつ適切な人事異動により、長期的な視点で職員の対応能力を高め、組織全体として災害発生時等に対応可能な「レジリエンス」能力の向上を図ります。</li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間（5年）				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	レジリエンス能力の向上を図る計画的な人事異動					実施	実施	実施	実施	実施



事業・取組名	持続3-1					脱炭素化への取り組みの推進				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全			
事業の目的	水道局として環境負荷の少ない水作りを推進するため、環境負荷低減に向けた取り組みを推進していきます。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再生可能エネルギー等の有効利用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休資産への太陽光発電設備の導入検討及び実施。</li> </ul> </li> <li>○ 環境報告書の作成・公表</li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間（5年）				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	遊休資産への太陽光発電設備の導入検討及び実施					実施	実施	実施	実施	実施
環境報告書の作成、公表					実施	実施	実施	実施	実施	



事業・取組名	持続3-2					浄水発生土有効利用の促進				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全			
事業の目的	浄水処理で発生する浄水発生土の定常的な有効利用を図ります。									
取組内容	<p>○浄水発生土の有効利用                      循環型社会実現の一環として、全量有効利用できるよう取り組みます。                      有価物としてのPR推進                      有償売却の促進</p>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間（5年）				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	浄水発生土の有効利用率					100%	100%	100%	100%	100%
有価物としてのPR推進					実施	実施	実施	実施	実施	



事業・取組名	持続3-3					建設副産物の再利用促進				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全			
事業の目的	建設副産物の再利用により、CO <sub>2</sub> 排出量の削減や省エネルギー化を図り、環境保全への社会的責任を果たします。									
取組内容	<p>○ 建設発生土の有効利用促進、リサイクル率向上方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設リサイクル法及び資源有効利用促進法に基づき、アスファルト廃材およびコンクリート廃材を再生プラントにて再資源化します。また、建設発生土については搬出先の適正を確保するための方策を講じ、再生資源として有効利用の促進に努めます。</li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	建設副産物のリサイクル率					95%	95%	95%	95%	95%



## 2.事業計画

- ・前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）

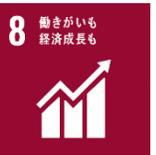
健全

### 後世に健全な水道を引き継ぐための経営基盤強化

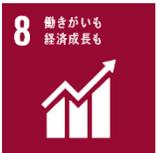
限られた経営資源を最大限に生かし、健全な水道事業運営を後世に引き継ぎます。

施策		事業・取り組み	
健全 1	経営基盤の強化	1	適切な投資水準と施設更新における効率的な事業手法の検討
		2	遊休資産の有効活用
		3	後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討
		4	業務改善の継続的实施
		5	機能的・効率的な組織体制の構築
		6	デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実現

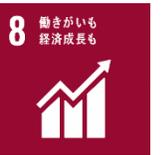
事業・取組名	健全1-1					適切な投資水準と施設更新における効率的な事業手法の検討				
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎		
事業の目的	人口減少に伴い給水収益の大幅な減少が見込まれる中、水道施設の老朽化が進み、更なる更新需要の増大が見込まれています。計画的な施設更新の実施に向け、適切な投資水準を検討するとともに、投資効果の最大化が図られるよう、効率的な事業手法を検討します。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適切な投資水準の検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・管路施設の更新にあたり、局内外の実施体制を踏まえ、実施可能な投資水準を検討します。</li> </ul> </li> <li>○ 施設更新における効率的な事業手法の検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄配水施設及び管路施設の更新にあたり、今後の経営基盤を踏まえ、効率的な事業手法を検討します。</li> </ul> </li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	適切な投資水準の検討					検討	検討	実施可否判断		
施設更新における効率的な事業手法の検討					検討	検討	検討	実施可否判断		



事業・取組名	健全1-2 遊休資産の有効活用									
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎		
事業の目的	施設統廃合計画により廃止となった浄配水場等の遊休資産を有効活用することにより、財政基盤の強化を図ります。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設有効活用に向けた情報収集活動や調査・研究</li> <li>・ 遊休資産の有効活用について、情報収集活動や調査・研究を行います。</li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）				前期計画期間（5年）					
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	有効活用の調査・研究				実施	実施	実施	実施	実施	



事業・取組名	健全 1-3					後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討				
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎		
事業の目的	水需要や財政収支の状況を踏まえ、将来にわたり安全な水の安定供給の持続が可能となるよう、維持管理・更新の時代に即した料金制度の検討を行います。									
取組内容	<p>○ 料金体系の調査・研究、見直し案の検討、料金改定の必要性、時期、水準の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の水需要見込や老朽施設の更新時期等に基づく事業の中長期的な収支見通しを立て、料金改定の必要性や時期、水準等について検討するとともに、適正な料金制度による見直し案の検討を行います。</li> <li>(公社)日本水道協会の「水道料金算定要領」に基づく料金シミュレーションの実施</li> <li>新たな料金制度の見直し案の検討</li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定 (評価指標)					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	財務状況による水道料金見直し等の調査・検討と改定の実施					実施	実施	実施	実施	実施



事業・取組名	健全 1-4					業務改善の継続的实施				
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎		
事業の目的	業務改善の取り組みを通じて業務の質の向上を図るとともに、効率的な業務執行につなげます。併せて費用の最適化を図り、支出の削減につなげます。									
取組内容	<p>○ 業務改善の継続的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善を継続的に実施することにより、生産性の向上とコスト削減を図ります。</li> </ul>									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間（5年）				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	業務改善を毎年度実施する					実施	実施	実施	実施	実施



事業・取組名	健全 1-5					機能的・効率的な組織体制の構築				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全	◎		
事業の目的	水道事業は給水量・料金収入の減少、施設の更新需要の増大及び国内で頻発する大規模災害を踏まえた危機管理対策など、多くの課題に直面しています。こうした課題に対し、事務事業を効果的・効率的に推進するとともに、持続可能な水道システムを支える、高いレジリエンス（回復力・復元力）能力を備えた人的集団としての組織の構築を進めます。									
取組内容	○ 機能的・効率的な組織体制の構築 ・経営資源（人材）を最大限に活用するとともに、災害発生時等にも対応できる、最適な組織体制の調査・検討を行います。その結果を踏まえ、業務量の増減及び目標達成度等を考慮した組織の見直しを適宜実施し、意思決定から実行までの速度の向上を図ります。									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間（5年）				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	最適な組織体制の調査・検討・見直し					実施	実施	実施	実施	実施



事業・取組名	健全 1 - 6 - ① デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実現										
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎			
事業の目的	デジタル技術やシステムの導入により、業務の中で得られる多種多様な情報を整理し活用することで、データに基づく効果的な計画立案につなげます。										
取組内容	<p>○ スマートメーターの導入に向けた機能評価及び試行運用の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動検針による省力化やデータの利活用について効果検証を進め、後期計画期間内の一部導入を目指します。</li> </ul>										
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）				前期計画期間(5年)						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度					
	スマートメーターの機能評価、効果検証及び一部導入				機能評価	機能評価	試行運用 効果検証	試行運用 効果検証	試行運用 効果検証		



事業・取組名	健全 1 - 6 - ② デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実現								
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎	
事業の目的	デジタル技術やシステムの導入により、業務の中で得られる多種多様な情報を整理し活用することで、データに基づく効果的な計画立案につなげます。								
取組内容	<p>○デジタル技術を活用した浄配水施設の効率的資産管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備情報の一元管理による健全度評価に基づいた整備計画を効率的に策定可能とする浄配水施設管理システムを導入します。</li> <li>保全業務におけるデジタル技術を活用した業務効率改善を検討し、ミクロマネジメントの精度向上を検証します。</li> <li>浄配水施設管理システムを活用して次期マスタープランに向けて施設整備計画を策定します。</li> </ul>								
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）				前期計画期間（5年）				
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	浄配水施設管理システムの導入				調査・検討	調査・検討	調査・検討	実施	
	ミクロマネジメント精度向上検証								検証
浄配水施設管理システム活用による 施設整備計画策定				後期実施計画期間に策定予定					





## 財政収支計画

### 3.財政収支計画

#### ① 水需要予測

(単位：千m3)

	実績 令和5年度	見込 令和6年度	前期計画値				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
有収水量	90,140	88,674	87,771	86,822	86,126	84,976	84,078

#### ② 収益的収支

(単位：億円/税抜)

	実績 令和5年度	見込 令和6年度	前期計画値				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
<b>収入</b>	156.7	164.2	191.8	190.0	190.2	188.0	187.0
給水収益	133.0	138.1	169.1	167.8	166.8	165.2	164.0
他会計負担金	1.4	1.2	1.4	1.2	1.2	1.2	1.2
加入金	1.7	1.7	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7
その他の収益	20.6	23.2	19.7	19.3	20.5	19.9	20.1
<b>支出</b>	151.7	164.9	171.0	182.6	172.6	173.9	173.3
人件費	22.7	24.1	23.4	23.7	22.8	24.4	23.3
受水費	4.3	4.2	4.1	4.2	4.2	4.2	4.2
修繕費	15.0	17.9	23.8	33.8	22.7	20.6	17.5
委託料	22.2	22.7	25.1	24.2	24.1	24.4	25.5
減価償却費	61.1	62.6	65.2	67.1	69.2	71.2	73.4
企業債利息	5.6	5.6	6.1	6.5	7.1	7.6	8.2
その他の費用	20.8	27.8	23.3	23.1	22.5	21.5	21.2
<b>収支（純損益）</b>	5.0	▲ 0.7	20.8	7.4	17.6	14.1	13.7

## 3.財政収支計画

### ・収益的収支の積算

- 1 給 水 収 益 令和7年度以降における総有収水量予測値を基準に算出しています。
- 2 他会計負担金 公営企業の繰出基準をもとに算定しています。
- 3 加 入 金 新規の水道加入者数等を実績データ等により推測し、算定しています。
- 4 その他の収益 上記1～3以外の収入項目の積み上げによります。
- 5 人 件 費 令和6年度の給与水準を基に算定しています。
- 6 受 水 費 用水供給事業および隣接事業者からの受水量により算定しています。
- 7 修 繕 費 浄配水施設および配水管等の維持補修費の積み上げによります。
- 8 委 託 料 施設の管理運営および電算システム等委託費の積み上げによります。
- 9 減価償却費等 既存資産に計画期間内における新規取得資産を加えて算定しています。
- 10 企業債利息 既借入分の利息額に新規借入に係る利息額を加えて試算しています。

### 3.財政収支計画

#### ③ 資本的収支

(単位：億円/税抜)

	実績 令和5年度	見込 令和6年度	前期計画値				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
<b>収入</b>	59.1	63.0	52.3	78.5	55.5	56.4	49.0
企業債	47.4	56.2	36.4	56.1	47.1	49.9	43.3
国庫補助金	3.7	1.8	6.0	5.4	5.4	3.2	2.7
工事負担金・出資金等	8.0	5.0	9.9	17.0	3.0	3.3	3.0
<b>支出</b>	134.6	134.0	113.8	160.0	140.6	147.3	130.6
企業債償還金	34.9	34.1	34.0	35.4	36.1	36.0	34.1
浄配水場施設整備費	28.1	26.9	4.0	40.8	36.4	37.7	22.9
管路整備費	68.1	69.8	71.2	79.8	63.7	68.9	69.0
水道メーター購入費等	3.5	3.2	4.6	4.0	4.4	4.7	4.6
<b>収支（資本的収支不足額）</b>	▲ 75.5	▲ 71.0	▲ 61.5	▲ 81.5	▲ 85.1	▲ 90.9	▲ 81.6

#### ④ 財源および企業債

(単位：億円/税抜)

	実績 令和5年度	見込 令和6年度	前期計画値				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収支不足額に対する当年度補填可能額	125.7	102.8	109.6	113.1	110.3	101.5	89.4
当年度末資金残高	50.2	31.8	48.1	31.6	25.2	10.6	7.8
企業債残高	501.1	523.2	525.5	546.3	557.2	571.1	580.3

### 3.財政収支計画

#### ・資本的収支の積算

- |   |             |  |
|---|-------------|--|
| 1 | 企 業 債       | 建設改良費の45%を基本としています。多額の設備投資に対応するため企業債充当率は高めに設定しております。                       |
| 2 | 国 庫 補 助 金   | 配水管更新に係る補助金の積み上げによります。   |
| 3 | 工事負担金・出資金等  | 他事業体からの依頼による配水管移設工事に係る負担金を、実績データ等をもとに算定しています。出資金については公営企業の繰出基準をもとに算定しています。 |
| 4 | 企 業 債 償 還 金 | 元金償還予定額の積み上げによります。   |
| 5 | 浄配水場施設整備費   | 投資計画に基づく事業費の積み上げによります。   |
| 6 | 管 路 整 備 費   | 投資計画に基づく事業費の積み上げによります。   |
| 7 | 水道メーター購入費等  | 水道メーター、維持管理用機材および水質検査機器購入費等の積み上げによります。                                     |

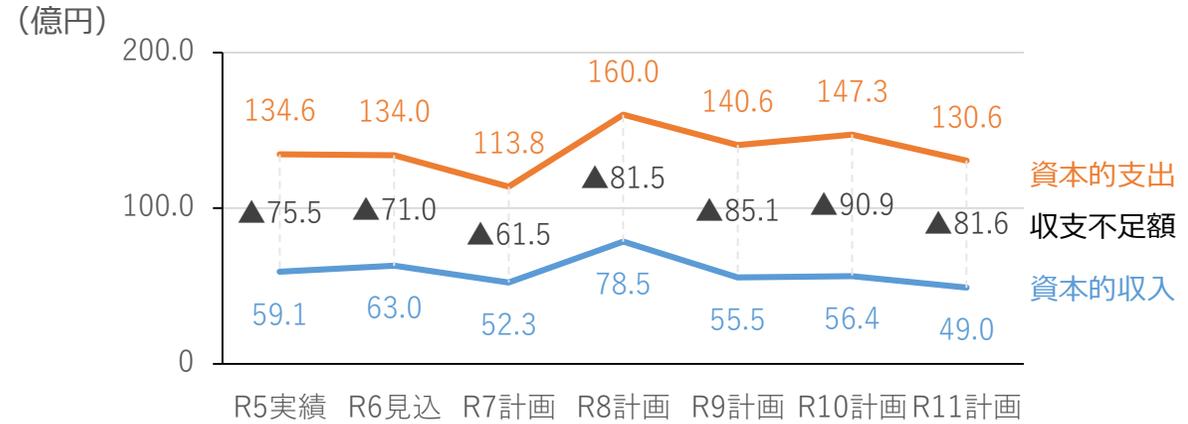
# 3.財政収支計画

(単位：億円/税抜)

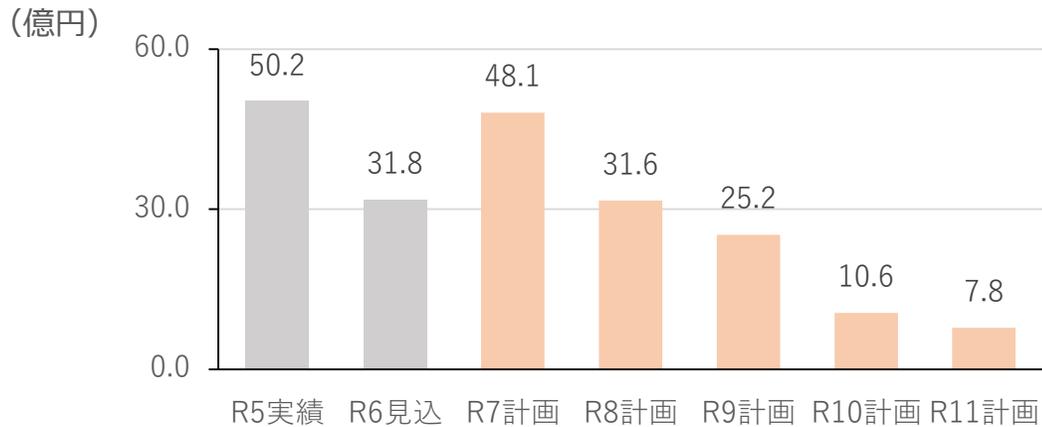
## 純損益



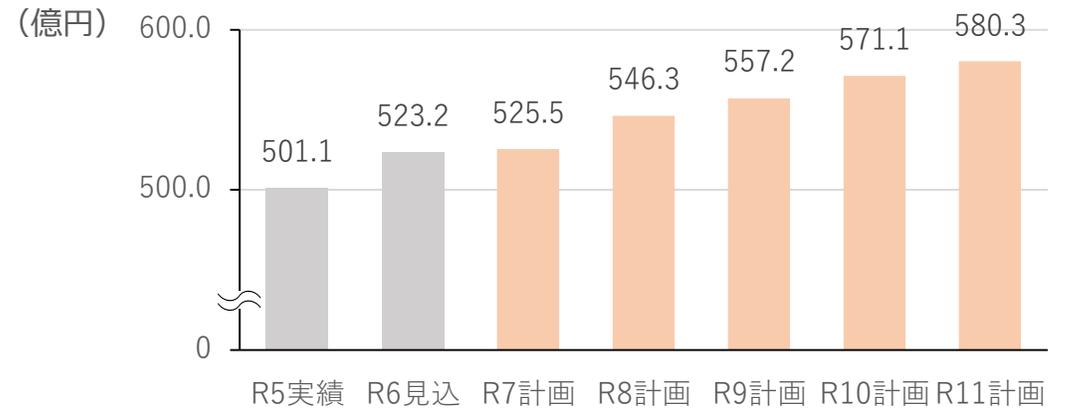
## 資本的収支不足額



## 資金残高



## 企業債残高



# 水道施設整備計画（投資計画）の概要

## 【令和7年度～令和16年度】

# 1 基本方針

## 強靱な水道施設の構築

- 「新潟市水道施設整備長期構想2020」

を踏まえた**投資の最適化**を図る

- 老朽化施設の更新にあわせて

**災害対策や規模の適正化**を推進する

平常時はもとより、自然災害が発生した場合においても、

**安心・安全な水の安定供給を継続できる水道**を目指す



令和6年能登半島地震 浄水場被害  
(石川県七尾市 岩屋浄水場)



令和6年能登半島地震 管路被害  
(新潟市西区寺尾上 Φ50VP)

## 2 具体的な取り組み

### (1) 浄配水施設の整備

#### ① 独自の更新周期に基づく効率的な更新

アセットマネジメントで設定した更新周期※1を基に浄配水施設※2の計画的な更新を推進。



#### ② 強靱化の推進

浄配水施設の更新に合わせて耐震補強及び停電対策を推進。

(停電対策：非常用発電設備で72時間以上の運転継続)



#### ③ 浄配水施設の統廃合

水需要の減少や施設の老朽度に応じた施設統廃合を実施。

(対象施設：岩室配水場、松ヶ丘配水場)



※1\_更新周期：設備や施設を更新すべき時期（設置からの経過年数）

※2\_浄配水施設：浄水場（水を作る施設）と配水場（水を送り出す施設）

## 2 具体的な取り組み

### (2) 管路施設の整備

#### ① 基幹管路※1の優先的耐震化

災害時の漏水による影響が大きい基幹管路を優先的に耐震化。



基幹管路更新工事



配水支管更新工事

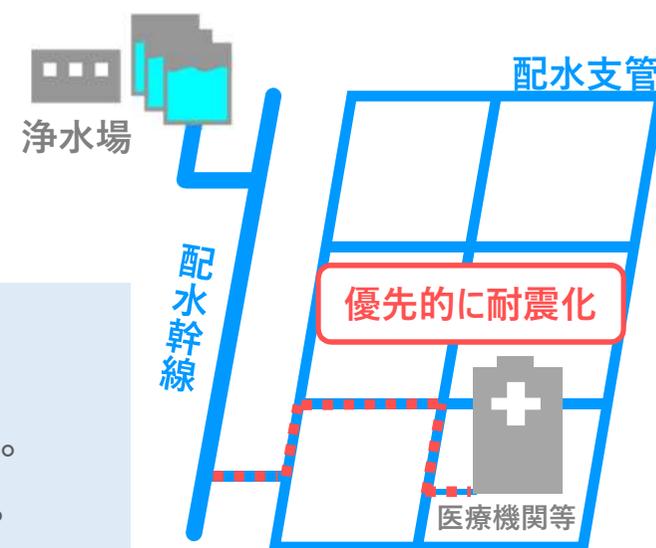
#### ② 老朽配水支管※2更新におけるダウンサイジング

水需要に応じたダウンサイジング（管口径の縮小）により、管内滞留時間の適正化と工事費の削減を図る。

#### ③ 重要施設向け配水管の耐震化

災害対応拠点となる行政機関や救急医療機関向けの配水管を優先的に耐震化。

▶ 国が推進する上下水道管路の一体的耐震化に向け、対象施設を適宜見直す。



重要施設向け配水管の耐震化イメージ

※1\_基幹管路：導水管・送水管・配水幹線（口径400mm以上の配水管）の総称

※2\_配水支管：給水分岐を行い、需要者へ供給する管（口径400mm未満の配水管）

### 3 重点指標

強靱な水道施設の構築を目指し、重点指標を定める。

指標値	当初	前期末	後期末	備考
	令和6年度末	令和11年度末	令和16年度末	
浄水施設の耐震化率	42.9 %	70.1 %	79.3 %	耐震化対策の施された浄水施設能力 ／全浄水施設能力
基幹管路の耐震管率	53.5 %	57.3 %	60.9 %	基幹管路のうち耐震管延長 ／基幹管路延長

## 4 主要事業

### 浄配水施設整備事業 約 284 億円 / 10年

更新周期を超過した老朽化施設を更新し、併せて耐震化等の災害対策を施設毎に集中的に推進。

事業名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	事業費(税抜)
竹尾配水場施設整備事業	■										約 45 億円
巻浄水場施設整備事業	■										約 35 億円
阿賀野川浄水場施設整備事業			■								約 27 億円
内野配水場施設整備事業					■						約 15 億円
信濃川浄水場施設整備事業					■						約 16 億円
戸頭浄水場施設整備事業							■				約 51 億円
満願寺浄水場施設整備事業								■			約 41 億円
個別整備・他	■										約 54 億円

## 4 主要事業

### 基幹管路整備更新事業

約 310 億円 / 10年

更新周期を超過した基幹管路の更新  
将来の施設統廃合に係る基幹管路の整備

事業名	布設延長	事業費(税抜)
基幹管路更新事業	21.9 km	約 241 億円
基幹管路整備事業	4.6 km	約 69 億円

### 配水支管整備更新事業

約 390 億円 / 10年

更新周期を超過した配水支管・漏水懸念路線の更新  
重要施設への配水管の耐震化

事業名	布設延長	事業費(税抜)
老朽配水支管更新	61.3 km	約 225億円
重要施設向け 配水管の耐震化	8.2 km	約 30億円
他事業関連他	—	約 135億円

# 水道施設整備計画（投資計画）の概要【令和7年度～令和16年度】

